

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第45期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	リコーリース株式会社
【英訳名】	RICOH LEASING COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中村 徳晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐野 弘純
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03(6204)0700(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐野 弘純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	291,116	304,341	313,957	332,256	326,266
経常利益 (百万円)	17,180	16,415	17,383	17,087	17,510
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,772	11,306	11,943	11,827	12,019
包括利益 (百万円)	12,231	11,921	11,793	11,544	12,428
純資産 (百万円)	155,998	165,890	174,449	181,675	191,333
総資産 (百万円)	918,659	968,950	1,040,678	1,150,734	1,160,706
1株当たり純資産 (円)	4,975.38	5,288.85	5,588.38	5,893.78	6,207.07
1株当たり当期純利益 (円)	377.12	362.19	382.60	382.80	389.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.9	17.0	16.8	15.8	16.5
自己資本利益率 (%)	7.8	7.1	7.0	6.6	6.4
株価収益率 (倍)	9.5	9.7	8.7	7.4	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,940	36,636	39,867	79,364	38,930
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,257	1,333	6,018	21,727	21,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,696	37,742	45,171	99,828	6,962
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,061	2,833	2,119	856	11,028
従業員数 (人)	916	908	972	1,042	1,156
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(111)	(58)	(60)	(71)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第41期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	282,830	295,050	303,681	320,757	311,666
経常利益 (百万円)	16,638	15,856	16,985	16,554	16,806
当期純利益 (百万円)	11,509	11,035	11,833	11,461	11,538
資本金 (百万円)	7,896	7,896	7,896	7,896	7,896
発行済株式総数 (千株)	31,243	31,243	31,243	31,243	31,243
純資産 (百万円)	154,016	163,511	172,738	179,569	188,585
総資産 (百万円)	915,282	964,012	1,036,483	1,145,730	1,154,670
1株当たり純資産 (円)	4,933.80	5,237.98	5,533.58	5,825.46	6,117.96
1株当たり配当額 (円)	60.00	70.00	80.00	90.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(35.00)	(40.00)	(45.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	368.69	353.51	379.08	370.94	374.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.8	17.0	16.7	15.7	16.3
自己資本利益率 (%)	7.7	7.0	7.0	6.5	6.3
株価収益率 (倍)	9.7	10.0	8.8	7.7	9.3
配当性向 (%)	16.3	19.8	21.1	24.3	26.7
従業員数 (人)	779	790	845	899	963
(外、平均臨時雇用者数)	(86)	(85)	(36)	(39)	(38)
株主総利回り (%)	108.5	109.1	106.1	94.0	115.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,840	4,420	3,905	4,585	3,800
最低株価 (円)	2,493	3,340	2,960	2,423	2,617

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第41期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1976年12月	リコークレジット株式会社として設立。本社を東京都中央区銀座六丁目14番6号に置き、事務用機器を中心にクレジット販売事業及び金融機関提携ローンを中心とした融資事業の営業開始
1977年1月	東京、横浜、千葉、埼玉の各営業所を開設
1977年3月	本社所在地を東京都港区南青山一丁目15番5号に移転
1977年6月	事務用機器を中心にリース事業の営業開始
1978年3月	車両のリース取扱い開始
1978年4月	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡の各営業所を開設
1979年2月	本社所在地を東京都中央区銀座六丁目11番5号に移転
1979年7月	レンタル事業の営業開始
1980年7月	車両ローンの取扱い開始
1981年4月	本社所在地を東京都中央区銀座七丁目11番15号に移転 東京ビジネスレント株式会社を設立
1984年2月	売掛金集金代行業の営業開始
1984年4月	商号をリコーリース株式会社に変更
1985年10月	兵庫営業所を神戸市に開設
1986年3月	ファクタリング事業の営業開始
1988年5月	住宅ローンの取扱い開始
1991年4月	京滋営業所を京都市に開設
1994年10月	四国営業所を高松市に開設
1996年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年11月	本社所在地を東京都中央区銀座七丁目16番3号に移転
2000年1月	第5回ディスクロージャー表彰(東京証券取引所)を受賞
2000年11月	ISO9001を取得(販売支援リース分野では当社が初めて)
2001年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年11月	ISO14001を取得
2002年7月	リクレス債権回収株式会社を設立
2003年1月	第1回個人株主拡大表彰(東京証券取引所)を受賞
2003年10月	コンプライアンス本部設置と同時に、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度の認証を取得(リース会社では当社が初めて)
2003年12月	債権管理プロセスの品質向上を目指し、関東及び近畿にそれぞれコンタクトセンター、オペレーションセンターを開設
2005年12月	テクノレント株式会社の株式を取得
2006年2月	金融サービス事業部を新設
2007年1月	第12回ディスクロージャー表彰(東京証券取引所)を受賞
2008年11月	本社事務所を東京都江東区東雲一丁目7番12号に移転
2011年10月	介護報酬ファクタリングサービス事業開始
2015年12月	東京労働局長より「プラチナくるみん」に認定
2016年9月	厚生労働省が主催する「イクメン企業アワード2016」において、リース会社では初となるグランプリを受賞
2017年7月	住宅賃貸事業の営業開始
2018年5月	リクレス債権回収株式会社を清算結了
2018年7月	発電事業の営業開始
2019年5月	早期資金化サービス「RILTA(リルタ)」の営業開始
2020年1月	国際的な非営利団体CDPより最高評価である「気候変動Aリスト」に選定
2020年3月	株式会社リコー、みずほリース株式会社と3社間の業務提携契約を締結
2020年6月	本社所在地を東京都千代田区紀尾井町4番1号に移転
2020年11月	エンプラス株式会社の株式を取得
2021年2月	環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する「環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門において優良賞を4年連続で受賞
2021年3月	経済産業省と東京証券取引所が実施する「健康経営銘柄」に4年連続で選定 株式会社日本政策投資銀行による「DBJ健康経営格付」において最高ランクの格付を取得し、資金調達を実施

3【事業の内容】

(1) 当社グループ

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されております。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の区分は報告セグメントの区分と同一ですが、当期より、報告セグメントを「リース・割賦事業」及び「金融サービス事業」から、「リース&ファイナンス事業」、「サービス事業」及び「インベストメント事業」に変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

区分	会社名	事業内容
リース&ファイナンス事業	リコーリース(株)	事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械等のリース・レンタル・割賦・クレジット事業 法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付
	テクノレント(株)	計測機器・情報関連機器等のレンタル
	東京ビジネスレント(株)	住宅ローンの保証
サービス事業	リコーリース(株)	請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、リコーグループへのファクタリングサービス
	エンプラス(株)	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等
インベストメント事業	リコーリース(株)	太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連

(注) エンプラス株式会社については、新たに株式を取得したことにより、当期から連結子会社としております。

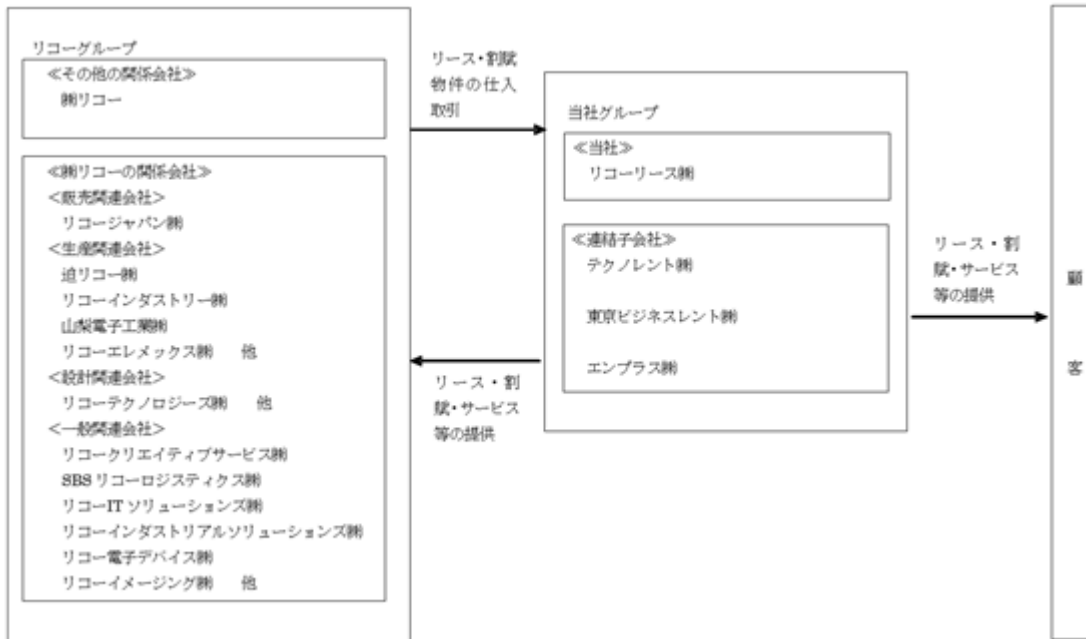
(2) リコーグループ

当社は、株式会社リコー及びその関係会社により構成されるリコーグループに属しております。リコーグループは、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野及びその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の活動を展開しております。

当社は、リコーグループにおける国内唯一の金融事業会社です。株式会社リコー等の製品をリース物件として顧客に提供する「販売支援リース」は、当社のリース&ファイナンス事業セグメントにおける主要な活動として展開しております。また、リコーグループに対しては、リース&ファイナンス事業に区分される住宅ローン等リコーグループ社員への貸付、サービス事業に区分される請求書発行・売掛金回収代行サービス、ファクタリング等のサービス提供を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項を国内における事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 2020年4月23日付で株式会社リコーが保有する当社の普通株式の一部について、株式会社リコーからみずほリース株式会社へ、6,160,000株の譲渡が実行されました。これにより、当社は株式会社リコー及びみずほリース株式会社それぞれの持分法適用関連会社となりました。
2. エンプラス株式会社については、新たに株式を取得したことにより、当期から連結子会社としております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
テクノレント(株)	東京都港区	499	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等	100.0	資金の貸付、レンタル取引。 役員の兼任あり。
東京ビジネスレント(株)	東京都江東区	10	保証業務	100.0	住宅ローンの保証。 役員の兼任あり。
エンプラス(株) (注)	東京都千代田区	312	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等	98.3	賃貸管理業務の委託。 役員の兼任なし。

(注) エンプラス株式会社については、新たに株式を取得したことにより、当期から連結子会社としております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)リコー (注) 1、2	東京都大田区	135,364	オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野及びその他分野におけるの開発、生産、販売、サービス等の事業	33.7	リース取引、リース物件の仕入、ファクタリング取引、資金の借入。 役員の兼任あり。
みずほリース(株) (注) 1、2	東京都港区	26,088	総合リース業	20.0	リース取引。 役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 当社の親会社でありました株式会社リコーは、2020年4月23日付で同社が保有する当社の普通株式の一部を、みずほリース株式会社に対して譲渡いたしました。これにより、当社は株式会社リコー及びみずほリース株式会社の持分法適用会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース&ファイナンス事業(報告セグメント)	
サービス事業(報告セグメント)	1,060 (64)
インベストメント事業(報告セグメント)	
全社(共通)	96 (7)
合計	1,156 (71)

- (注) 1. 当社グループでは、事業セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
963 (38)	40.7	13.6	6,805

セグメントの名称	従業員数(人)
リース&ファイナンス事業(報告セグメント)	
サービス事業(報告セグメント)	904 (38)
インベストメント事業(報告セグメント)	
全社(共通)	59 (-)
合計	963 (38)

- (注) 1. 当社では、事業セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

わが国の経済は、2020年度初頭からの新型コロナウイルス感染症の断続的な拡大により深刻な影響を受けており、ワクチンの普及に伴う感染収束への期待はあるものの、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。当社の収益環境も、設備投資の抑制による取扱高の減少や企業倒産の増加懸念により、厳しい状況が続くものと認識しております。

さらに少子高齢化や生産年齢人口割合の低下など人口動態の変化に加え、既に変化しつつある新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化、またAI、IoT、5G、フィンテックなどの技術革新の進展により、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化することが予想されます。

当社が認識する課題・事業環境は、以下のとおりです。

「顧客・市場」

- ・新型コロナウイルス感染症による景気悪化懸念
- ・新技術を活用した新ビジネスの出現
- ・SDGs対応への期待の高まり

「競合他社」

- ・事業の多角化
- ・業界を超えた業務提携・協業
- ・地方銀行など異業種との競合激化

「自社」

- ・“「リース」の先へ”の実現に向けたチャレンジ
- ・住宅賃貸・発電事業など資産の多様化
- ・将来の成長に向けた基盤強化（人財、IT）
- ・経営理念の改定（2019年度）

このような課題・事業環境に対応していくため、当社グループは、2020年度より3か年の中期経営計画をスタートさせました。「循環創造企業へ」という中長期ビジョンのもと、「E：環境循環」、「S：ソーシャル&コミュニティ」、「G：ビジネス&ガバナンス」の3つの事業ドメインにおいて事業成長戦略を推進し、組織能力強化戦略により事業基盤を強化することで更なる企業価値の向上を目指します。

中長期ビジョン：循環創造企業へ

「個を中心に据えた経営」で環境・社会・経済における良い循環を創造し、豊かな未来への架け橋となる

事業ドメイン

「E：環境循環」：適正な環境循環・環境再生への貢献

「S：ソーシャル&コミュニティ」：多様なお客様に安心・安全な「住まう」、「暮らす」環境を実現し、豊かで活発な地域社会の創生に貢献

「G：ビジネス&ガバナンス」：社会が持続的成長をするための「働く」、「商う」、「作る」経済活動への貢献

中期経営計画の戦略

a. 事業成長戦略

イ. ベンダーリースの更なる進化と顧客提供価値の強化

ベンダー支援機能の更なる充実とお客様向けポータル構築による提供価値を強化します。また、資産の更なる優良化のための施策を展開します。

ロ. 安心・安全・快適な「住まう」、「暮らす」環境の創造

住宅賃貸事業プラス周辺サービスによる地域社会再生への貢献、外部環境に合わせた多様なローンの提供及びヘルスケア&ウェルネス分野のソリューション営業を強化します。

ハ. 環境循環に根ざしたクリーンな地球環境への貢献

再生可能エネルギー分野へのファイナンス提供と発電事業投資を行い、環境循環・環境負荷低減に資する3R（リデュース、リユース、リサイクル）を進めます。

二．新たな事業領域の開拓とビジネスモデルの創造

ファイナンス手法の多様化による新分野の開拓、出資先・提携先との協働による新規ビジネスの創出を進めます。また、「E・S・G」にフォーカスした事業投資や海外へのチャレンジに取り組みます。

ホ．レンタル事業の再構築

リコーグループとの協業によるレンタル事業とICT分野の取り組みを拡大し、新しいレンタルサービスを展開します。

ヘ．アセットに拠らないビジネスの拡大

既存商品での新分野開拓を強化するとともに、社会・お客様の期待や要望に応えるサービスを開発していきます。

ト．みずほリースとの提携によるビジネスの拡大

既存事業の強化及び新たな事業機会を創出します。

b．組織能力強化戦略

イ．高品質・高効率化を追求する基幹システム及び業務体制の構築

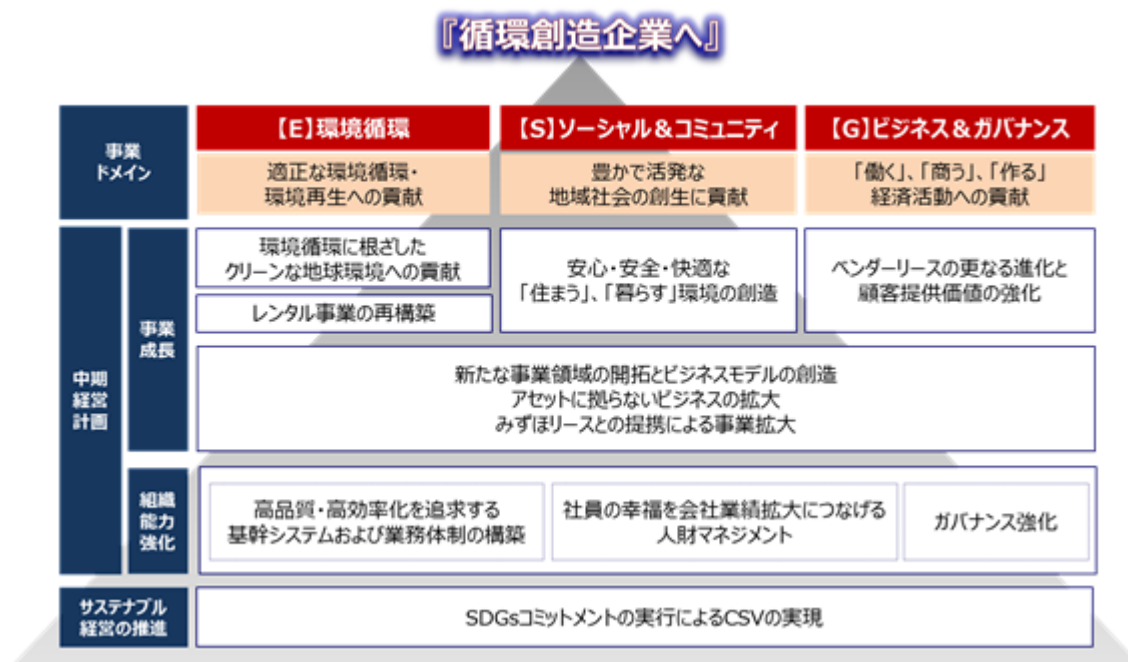
新基幹システムを構築し、審査・与信機能改革（仕組みとAI活用）を行なうとともに、標準化・自動化による業務効率の推進と品質の改善を進めます。

ロ．社員の幸福を会社業績拡大につなげる人財マネジメント

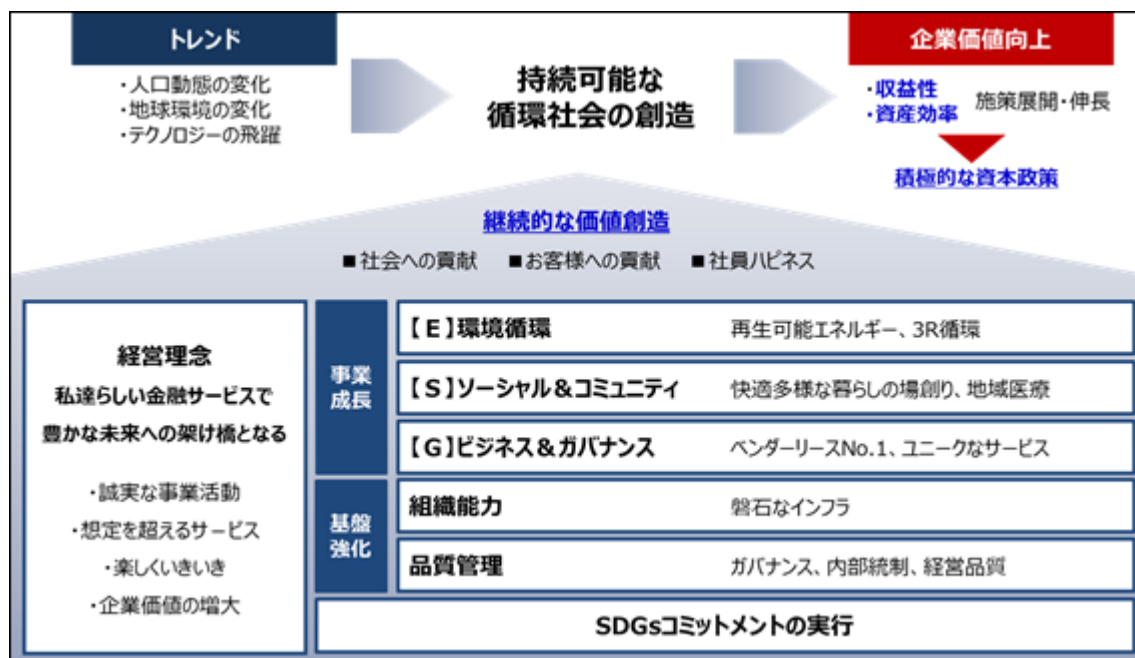
社員の幸福（ハピネス）向上のための施策の展開やダイバーシティ&インクルージョンの継続を推進し、事業成長実現のための人材獲得と育成を行います。

ハ．ガバナンス強化

企業価値向上のための施策を展開し、内部統制・内部監査の充実を図ります。



また、長期的な方向性として、経営理念に沿った経営戦略を遂行することで、「社会への貢献」、「お客様への貢献」、「社員ハピネス」といった継続的な価値を創造し、変化するトレンド（人口動態の変化、地球環境の変化、テクノロジーの飛躍）に対応しながら、持続可能な循環社会を創造し、企業価値の向上を図ります。



(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、営業利益、営業資産残高、ROA、ROEであります。

中期経営計画（2020年4月～2023年3月）における目標値は、以下のとおりです。

	2021年3月期 実績	2022年3月期 予想	2023年3月期 中計目標
営業利益	174億円	185億円	200億円
営業資産残高（リース債権流動化控除前）	10,394億円	11,330億円	12,000億円
ROA（総資産当期純利益率）	1.04%	1.06%	1.1%以上
ROE（自己資本利益率）	6.4%	6.4%	6.7%以上

（注）上記2022年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる場合があることをご承知おきください。

(3) 次期の連結業績予想

2021年度の経営環境は、2020年度初頭からの新型コロナウイルス感染症の断続的な拡大により、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような環境の中、当社グループは、2020年4月より3ヵ年の中期経営計画（2020年4月～2023年3月）をスタートさせました。“循環創造企業へ”という中長期ビジョンのもと、7つの事業成長戦略と3つの組織能力強化戦略を遂行していくことで、企業価値向上に取り組んでまいります。

連結業績予想は、以下のとおりです。新型コロナウイルス感染症などの影響により、減収増益を予想していません。

	2021年3月期 実績	2022年3月期 予想
売上高	3,262億円	3,117億円
営業利益	174億円	185億円
親会社株主に帰属する当期純利益	120億円	126億円

（注）上記2022年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる場合があることをご承知おきください。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、想定される経営上のリスクに関して、リスク要因の分析・把握、それに基づく未然防止策の実施、発生時対応策・事業継続計画の策定など変化の激しい経営環境に応じた機動的な対応を行っています。

なお、本項における将来情報に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 当社グループの業績に特に影響を与える可能性のあるリスク

貸倒れリスク（信用リスク）

当社グループの主力事業であるリース&ファイナンス事業では、平均契約期間が約5年と信用供与（与信）が比較的長期間にわたることから、契約期間中にお客様の倒産などが発生し、リース料等の回収が困難となる場合があります。

また、経済環境の急激な変化や火災・水災等の天災によって、お客様の経営状況の悪化やリース物件等の破損・喪失で貸倒損失が当社の予想の範囲を大幅に上回り、当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。

また、当社の主要な顧客である中小企業は景気動向の影響をより強く受ける可能性があります。

当社グループでは、約40万社の中堅・中小企業のお客様に対する取引履歴を蓄積し、独自の審査システムを構築することで、信用リスクを定量的に把握・管理しています。また、1契約当たりの平均単価は約240万円と業界平均値よりも低く、信用リスクの分散化が図られております。一方、リース料等の不払いが生じた場合には、販売会社・販売店と協力しリース物件等の売却や他の取引先への二次リース等の手段を講じて貸倒損失の低減を図っています。

金利変動リスク及び流動性リスク

当社グループでは、リース物件や割賦物件の購入や融資などのために、金融市場や金融機関から資金調達を行っており、リース会社はその事業構造上、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっています。リース料金等は契約時の金利水準とお客様の信用水準に基づいて定額料金で契約を実行しますが、一方で、有利子負債には変動金利による資金調達が含まれているため市場金利の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります（金利変動リスク）。このため、金利見通しを踏まえた有利子負債における固定金利・変動金利の調達比率は、重要な管理項目の一つであります。

また、市場金利の変動以外でも格付会社から当社の格付が引き下げられた場合、もしくは金融市場の混乱や市場環境が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難となるリスク（流動性リスク）があります。また資金調達金利が著しく上昇することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

格付会社名	長期格付	短期格付
株式会社日本格付研究所	AA-	J-1+
株式会社格付投資情報センター	A	a-1
S & P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社	BBB+	A-2

上記は2021年3月31日現在の格付です。

当社グループでは、金利変動リスク・流動性リスクを適正に管理するため、「ALM委員会」を設置し、定期的に金融市場の動向や資産・負債の状況について分析・検討を実施しています。「ALM委員会」で検討された財務戦略は機動的に執行され、最適な調達・運用を目指しています。また、企業体質の更なる強化を図り、格付の維持・向上に取り組んでいます。

ALM (Asset Liability Management) : 資産負債の総合管理。資産と負債の最適な組み合わせを同時に決定し総合的に管理する手法のこと。

設備投資需要の変動による影響について

リース取引は、企業が設備投資を行う際の調達手段のひとつとして広く利用されています。経済環境の急激な変化やお客様の経営状況の悪化などにより設備投資需要が大幅に減少した場合、リースマーケットの縮小に伴い当社のリース取扱高が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

設備投資需要の減少によるリース取扱高の減少影響の低減を図るため、集金代行サービスや医療・介護報酬ファクタリングサービスといった手数料ビジネスの伸長、及び太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連といったインベストメント事業の伸長を目指しています。

(2) 当社グループの業績に影響を与える可能性のあるリスク

リコーグループとの取引

当社グループは、販売会社・販売店の営業活動を支援し、一体となった営業活動を行う「販売支援リース」を主軸としています。リコーグループの販売会社・販売店（以下、リコーグループ）との取引拡大と共に、「販売支援リース」のノウハウを積上げて来ました。そのノウハウをリコーグループ以外の分野にも応用し、営業取引を拡大しています。

リコーグループの国内販売や市場シェアの急激な変動によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、リコーグループ以外の分野のリース&ファイナンス事業における取引拡大やサービス事業の伸長により、本リスクの低減を図っています。リコー関連の取扱高の比率は総取扱高の約4割まで低下しています。

小口リース取引

当社グループが行う「販売支援リース」を主軸とする営業活動は、販売会社・販売店（サプライヤー）との協業をベースとしています。当社は取引先のサプライヤーに対して審査をした上で取引をしていますが、リース業界内では一部のサプライヤーによる悪質なリース契約が発生しています。リース業界では既に対応策として、ユーザーの保護と小口リース取引の健全な発展を目的とした「サプライヤー情報交換制度」の運用を行っており、悪質なサプライヤー排除に努めた結果、苦情件数は年々減少していますが、小口リース取引には、上記の課題が内在しています。

制度変更リスク

当社グループでは、現在の法律、税務及び会計制度等を基準として事業を展開しています。これらの制度が大幅に変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。会計制度面では、わが国のIFRS（国際財務報告基準）導入に伴いリース会計基準が変更される可能性があります。その動向は未だ流動的な面がありますが、IFRSが適用されるとオペレーティング・リースのオンバランス化などリース事業への影響があるものと予想されます。また、IFRSに対応するためのシステム投資費用などの発生が見込まれます。

社会インフラ毀損リスク

当社グループではメーカー、販売会社、物流会社とのサプライチェーンによって、お客様にリース物件等を提供しています。また、リース終了後の物件返却や売却・処分では、物流会社や中古物件販売会社、廃棄業者との取引があります。これらのパートナー企業の稼働を妨げるような停電や交通網遮断等の社会インフラ毀損が起こった場合、リース物件の納品遅れ等のリスクを含めて当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他のリスクについて

その他に、市場環境の変化や技術革新等により、リース物件の当初見積残存価額よりも実際の処分価額が下回る「残価リスク」、自然災害等による動産総合保険料増大による「保険事故によるコスト負担増加リスク」、疫病の感染症拡大により事業継続・業務継続が正常に行えない「感染症（パンデミック）リスク」、当社内の情報システムのダウンや誤作動などの「システムリスク」、保有する有価証券の価値が下落した場合の「価格変動リスク」、従業員による不適切な事務処理に係る「事務リスク」、法令・社内規程・業界自主ルールなどに違反する「コンプライアンスリスク」、「お客様情報の漏洩リスク」などがあります。

また、デリバティブについては、資金調達における金利変動リスクをヘッジする目的で利用していますが、投機目的のデリバティブ取引は行っていません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な状況が継続しました。企業の設備投資においては、緊急事態宣言の解除による緩やかな経済持ち直しの動きはあったものの、断続的に感染拡大が発生し、先行き不安から抑制傾向が継続しました。

リース業界において、2020年度のリース取扱高は、前年同期比で13.9%減少し、4兆5,910億円となりました。(公益社団法人リース事業協会統計確定値)

このような状況の中、当社グループにおいては、2020年度よりスタートさせた3ヵ年中期経営計画(中計)の初年度として、中計で定めた事業成長戦略及び組織能力強化戦略を遂行してまいりました。事業成長戦略の下、コロナ禍における、より効率的な営業活動の模索と、新規事業領域の拡大を進めると同時に、組織能力強化戦略では今中計目標の達成、及び中長期的な成長を見据えた基盤づくりのための人員とITインフラの強化を推進してまいりました。

契約獲得活動においては、経済活動が制限される中においても、電話やWEB会議を利用した効率的な営業活動を取り入れてまいりました。

その結果、売上高は減少しましたが、資産利回りの改善やインベストメント事業の資産増加等により、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも増加しました。

当連結会計年度における報告セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを「リース・割賦事業」及び「金融サービス事業」から、「リース&ファイナンス事業」、「サービス事業」及び「インベストメント事業」に変更しております。

リース&ファイナンス事業

リース&ファイナンス事業は、収益性重視の方針の下、新規契約獲得利回りを改善させました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う設備投資の抑制傾向が継続したこと等から、取扱高と営業資産はともに減少し、新型コロナウイルス感染症の影響等により貸倒費用は増加しました。その結果、売上高、セグメント利益はともに減少しました。

サービス事業

サービス事業は、集金代行サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に取扱件数が減少したものの、非接触ニーズの高まりから請求件数は増加に転じました。医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいては、公的支援の充実による解約申請が発生しました。その結果、売上高は増加しましたが、セグメント利益は減少しました。

インベストメント事業

インベストメント事業は、太陽光発電においては、新型コロナウイルス感染症による工事遅延の影響を受けたものの、前期に比べ事業投資額を伸ばしました。住宅賃貸・不動産関連においては、不動産市況を鑑み、慎重なスタンスを維持しました。その結果、売上高、セグメント利益ともに増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて増加しました。

当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて収入が増加しました。これは主にリース債権流動化の実施等によるリース債権及びリース投資資産の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて支出が増加しました。これは主に社用資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて支出が増加しました。これは主にコマーシャル・ペーパーの償還によるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2021年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	1,304	17.90	555	0.28	3.46
有担保（住宅向を除く）	3,980	54.63	89,907	44.81	1.85
住宅向	937	12.86	10,926	5.45	1.64
計	6,221	85.38	101,388	50.53	1.83
事業者向					
計	1,065	14.62	99,273	49.47	2.18
合計	7,286	100.00	200,661	100.00	2.00

資金調達内訳

2021年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	640,465	0.19
その他	215,000	0.11
社債・CP	175,000	0.09
合計	855,465	0.17
自己資本	191,333	-
資本金・出資額	7,896	-

業種別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
情報通信業	1	0.02	1,757	0.88
金融業・保険業	22	0.37	34,710	17.30
不動産業・物品貸業	22	0.37	33,274	16.58
医療・福祉	425	7.21	22,644	11.28
サービス業（他に分類されないもの）	272	4.62	4,915	2.45
個人	5,147	87.36	101,385	50.53
その他	3	0.05	1,976	0.98
合計	5,892	100.00	200,661	100.00

担保別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	177,951	88.68
財団	-	-
その他	11,490	5.73
計	189,441	94.41
保証	-	-
無担保	11,220	5.59
合計	200,661	100.00

期間別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	35	0.48	1,271	0.63
1年超 5年以下	1,588	21.80	64,032	31.91
5年超 10年以下	597	8.19	16,832	8.39
10年超 15年以下	440	6.04	13,817	6.89
15年超 20年以下	265	3.64	4,621	2.30
20年超 25年以下	335	4.60	4,402	2.19
25年超	4,026	55.26	95,685	47.69
合計	7,286	100.00	200,661	100.00
1件当たり平均期間			24.02年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

営業取引の状況

当連結会計年度より、報告セグメントを「リース・割賦事業」及び「金融サービス事業」から、「リース&ファイナンス事業」、「サービス事業」及び「インベストメント事業」に変更しております。

前連結会計年度の数値については、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて作成したものを記載しております。

(1) 契約実行高

連結会計年度における契約実行高の実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比(%)
リース			
事務用・情報関連機器	166,449	132,926	79.9
産業・土木・建設機械	18,557	11,730	63.2
医療機器	27,050	22,087	81.7
商業及びサービス業用機器	10,357	8,443	81.5
その他	27,525	24,477	88.9
ファイナンス・リース計	249,940	199,665	79.9
オペレーティング・リース	14,698	15,103	102.8
リース計	264,638	214,768	81.2
割賦	93,170	72,270	77.6
融資	51,816	48,404	93.4
リース&ファイナンス事業計	409,625	335,443	81.9

(注) リースについては、取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)
リース				
事務用・情報関連機器	381,816	38.4	367,322	37.9
産業・土木・建設機械	60,399	6.1	48,081	5.0
医療機器	72,593	7.3	67,961	7.0
商業及びサービス業用機器	32,133	3.2	29,697	3.1
その他	75,255	7.6	86,688	8.9
リース債権流動化対象物件	24,664	2.5	70,822	7.3
ファイナンス・リース計	597,534	60.1	528,929	54.6
オペレーティング・リース	30,596	3.1	30,411	3.1
リース計	628,130	63.2	559,341	57.7
割賦	152,926	15.4	161,696	16.7
融資	181,683	18.3	200,661	20.7
リース&ファイナンス事業計	962,740	96.8	921,699	95.2
サービス事業	-	-	-	-
インベストメント事業	31,717	3.2	46,962	4.8
合計	994,458	100.0	968,661	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. 上記営業資産残高は、連結貸借対照表における割賦未実現利益を控除した割賦債権の残高、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金、有形・無形の賃貸資産等の各残高をセグメント別に集計し、記載しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	ファイナンス・リース	231,508	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	27,288	-	-	-	-
	リース計	258,797	232,574	26,222	722	25,499
割賦		63,483	59,952	3,531	163	3,368
融資		3,711	253	3,458	195	3,262
リース&ファイナンス事業計		325,992	292,780	33,211	1,081	32,130
サービス事業		5,310	2,599	2,710	19	2,691
インベストメント事業		953	566	387	26	360
合計		332,256	295,946	36,310	1,127	35,182

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

また、上記表の売上原価と資金原価の合計額が、連結損益計算書における売上原価の金額となります。

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	ファイナンス・リース	227,319	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	29,995	-	-	-	-
	リース計	257,314	229,566	27,748	835	26,912
割賦		56,834	53,218	3,616	206	3,409
融資		3,999	258	3,741	251	3,489
リース&ファイナンス事業計		318,148	283,043	35,105	1,294	33,811
サービス事業		5,519	2,714	2,804	18	2,785
インベストメント事業		2,598	1,437	1,160	56	1,104
合計		326,266	287,195	39,071	1,369	37,701

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

また、上記表の売上原価と資金原価の合計額が、連結損益計算書における売上原価の金額となります。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べて増加し、純資産も増加しました。自己資本比率は前連結会計年度末に比べて上昇しました。資産の部、負債の部、純資産の部における主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	増減
総資産(百万円)	1,150,734	1,160,706	9,972
純資産(百万円)	181,675	191,333	9,657
自己資本比率(%)	15.8	16.5	0.7

資産の部

総資産は、流動性リスクに備えた手元資金の確保、投資有価証券の取得等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。

負債の部

有利子負債は、コマーシャル・ペーパーの償還等により、前連結会計年度末に比べて減少しました。

純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加と剰余金の配当による減少等により、前連結会計年度末に比べて増加しました。自己資本比率は前連結会計年度末に比べて上昇しました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社では、中期経営計画の最終年度である2023年3月期において、以下の財務目標を目指しております。

本中計期間では、事業成長を目的としているため、稼ぐ力を表す「営業利益」とストックビジネスの将来の利益の源泉である「営業資産残高」を目標に置いております。これに加え、投下資本全体、及び株主資本の運用効率・収益性を測る指標である「ROA」及び「ROE」を中長期目標として置いております。

それぞれの指標の目標は以下のとおりです。

イ．営業利益	200億円
ロ．営業資産残高(リース債権流動化控除前)	12,000億円
ハ．ROA(総資産当期純利益率)	1.1%以上
ニ．ROE(自己資本利益率)	6.7%以上

財務目標	第44期 (2020年3月期)	第45期 (2021年3月期)	増減
営業利益	170億円	174億円	+4億円
営業資産残高(リース債権流動化控除前)	10,191億円	10,394億円	+203億円
ROA(総資産当期純利益率)	1.08%	1.04%	0.04ポイント
ROE(自己資本利益率)	6.6%	6.4%	0.2ポイント

営業利益

貸倒費用を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、資産利回りの改善などによる売上総利益の増加により、174億円となり過去最高益を更新しました。

営業資産残高(リース債権流動化控除前)

当連結会計年度の営業資産残高(リース債権流動化控除前)は、融資及びインベストメント事業が資産の積み上げを牽引し、1兆394億円となり前連結会計年度末に比べて203億円増加しました。

ROA（総資産当期純利益率）

親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の伸びを総資産の伸びが上回ったため、ROA（総資産当期純利益率）は前連結会計年度末に比べて低下しました。

ROE（自己資本利益率）

親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の伸びを自己資本の伸びが上回ったため、ROE（自己資本利益率）は前連結会計年度末に比べて低下しました。

（3）資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、リース・割賦契約に伴う物件の購入、営業貸付金の実行、事業投資等によるものであります。

資金調達

上記資金需要に対する資金調達は、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。外部資金については、金融機関等からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化を活用し、資金調達手段の多様化・調達コストの抑制を図っております。コマーシャル・ペーパーの償還等により、有利子負債残高（リース債務を除く）は前連結会計年度末に比べて減少しました。

資金の流動性

必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関23社と総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

（4）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、期末日における資産・負債の金額及び決算期における収益・費用の金額に影響を与える見積りを使用する必要があります。当社において、連結財務諸表に重要な影響を与えていると考えているものは次のとおりであります。

貸倒引当金

当社グループの主力事業であるリース&ファイナンス事業の債権残高は多額であり、経営成績への影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

なお、貸倒引当金の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	20,151

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた資産は含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,494

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	54,328

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

当期は太陽光発電事業用設備の取得によって機械及び装置が増加しております。

(2) 主要な設備の状況

提出会社（2021年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
			建物	機械及び 装置	車両	器具備品	建設 仮勘定	合計	
本社ほか （東京都千代田区ほか）	リース&ファイナンス 事業 サービス事業 インベストメント事業	事務所 等	466	17,462	28	441	2,796	21,194	963 （38）

（注）1．金額には消費税等を含めておりません。

2．上記には本社を含め全国各地の支社、支店、営業所、出張所等を含んでおります。

3．上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間639百万円であります。

4．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

国内子会社（2021年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
				建物	器具備品	土地	合計	
テクノレント㈱	本社ほか （東京都港区ほか）	リース&ファイナンス 事業	事務所	20	52	0	72	143 （29）

（注）1．金額には消費税等を含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,243,223	31,243,223	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	31,243,223	31,243,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年3月31日 (注)	1,950	31,243	1,556	7,896	1,553	10,159

(注) 転換社債の株式転換による増加(2002年4月1日~2002年9月27日)

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	21	296	165	80	39,122	39,706	-
所有株式数(単元)	-	27,566	1,630	168,676	61,697	83	52,434	312,086	34,623
所有株式数の割合(%)	-	8.83	0.52	54.05	19.77	0.03	16.80	100.00	-

(注) 1. 自己株式418,231株は、「個人その他」に4,182単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7単元及び40株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	10,380	33.67
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	6,160	19.98
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,050	3.41
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	843	2.74
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	697	2.26
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	521	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	364	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	329	1.07
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行 決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	305	0.99
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行 決済事業部)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	290	0.94
計	-	20,942	67.94

(注)1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

2. FMR LLCから2020年9月24日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	株式 2,034,588	6.51

3. 前事業年度末において主要株主でなかったみずほリース株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 418,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,790,400	307,904	-
単元未満株式	普通株式 34,623	-	-
発行済株式総数	31,243,223	-	-
総株主の議決権	-	307,904	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

2. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式109,800株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には含んでおりません。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
リコーリース株式会社	東京都千代田区紀 尾井町4番1号	418,200	-	418,200	1.34
計	-	418,200	-	418,200	1.34

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月27日開催の取締役会及び2019年6月19日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同様。）及び執行役員等（以下総称して「取締役等」という。）に対し、信託を用いた「株式報酬制度」を導入することを決議しました。なお、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことから、対象取締役は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同様。）となっております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

（本信託に係る信託契約の概要）

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 現 株式会社日本カストディ銀行（信託口））
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2019年8月15日
信託の期間	2019年8月15日～2024年8月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり30,000株を上限に取得させます。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等のうち受益者要件を充足する者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	6
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	418,231	-	418,231	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式109,800株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の保有自己株式数には含んでおりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的に安定した株主還元を基本方針とし、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図りながら、着実に株主還元を進めてまいります。株主還元については、中期経営計画の最終年度（2023年3月期）に配当性向30%とすることを目指しております。

当社は、株主への利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当については、前期比10円増配の100円（内期末配当金として55円）の普通配当を行いました。この結果、連結配当性向は25.6%となりました。

内部留保資金につきましては、当社の財産であります営業資産には、常にある一定のリスクが存在しておりますので、そのリスクに備えることは重要であると認識しております。自己資本の充実＝財務体質の強化によって安全性を向上させることは、当社の経営基盤を一層強固なものにし、事業戦略展開に大きく貢献すると同時に、株主の皆様へ安定的に株主還元を行うことにも繋がるものと認識しております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2020年10月28日 取締役会決議	1,387	45.0
2021年6月28日 定時株主総会決議	1,695	55.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。また当社グループは、ステークホルダーを顧客、取引先、株主、社員、社会と定め、信頼関係を構築し、これにより、持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 業務執行

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会等の法定の機関に加え、取締役会又は社長執行役員の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

< 取締役会 >

当社の取締役会は、常勤取締役4名（内、監査等委員である取締役が1名）及び社外取締役9名（内、監査等委員である取締役が2名）の計13名で構成されており、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等について審議し、意思決定を行います。

また、監査等委員会設置会社に移行したことにより、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の相当部分を経営陣に委任し、更なる迅速・機動的な意思決定を可能とします。

< 執行役員制度、経営会議 >

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会は執行役員を選任し、権限と責任を定め、業務の執行を委嘱することにより、意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。業務執行においては、社長執行役員が取締役会の決定した事業計画及び各種施策に基づき、業務執行上の最高責任者として業務を統括しております。社長執行役員と所定の要件を満たす執行役員から構成される経営会議では、業務執行に関する重要事項について協議・決定しております。取締役会は、各執行役員の業務執行状況の監督を行うほか、社長執行役員に内部統制体制の構築を指示し、その整備運用の方針及びその実施結果について定期的に報告を求め、内部統制体制の継続的強化を図っております。

< 任意の委員会 >

取締役会の諮問機関として、取締役候補の指名と経営陣幹部の選解任、最高経営責任者等の後継者計画の策定・運用及び取締役報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、独立社外取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）で構成する指名報酬委員会を設置しております。

そのほか、社長執行役員の諮問機関として、次に掲げる委員会を設置しております。

- ・ 開示委員会：リコーリースグループにおける企業情報の開示を効果的・効率的に行うことを目的
- ・ A L M委員会：リスクの適正管理と収益の極大化を図るべく、資産・負債管理を適切に行うことを目的
- ・ 審査委員会：審査業務に係わる審議・決定並びに審査関連事項の報告を行うことを目的
- ・ 投資委員会：企業等への出資の審議及び出資先企業等のモニタリング報告をすることを目的
- ・ リスクマネジメント委員会：リコーリースグループにおけるリスクマネジメントの展開推進を効果的・効率的に行うことを目的
- ・ サステナビリティ委員会：リコーリースグループの「サステナブル経営」をより効果的にサポートすることを目的

機関の構成員（ は議長を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役	中村 徳晴				
取締役	佐野 弘純				
取締役	黒木 伸一				
社外取締役	瀬戸 薫				
社外取締役	二宮 雅也				
社外取締役	荒川 正子				
社外取締役	戎井 真理				
社外取締役	原澤 敦美				
社外取締役	上杉 恵一郎				
社外取締役	永峰 宏司				
取締役（監査等委員）	石黒 一也				
社外取締役（監査等委員）	徳嶺 和彦				
社外取締役（監査等委員）	川島 時夫				

ロ．監査・監督

< 取締役会 >

監査等委員会設置会社に移行したことにより、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこととなったため、取締役会の監督機能を一層強化しております。

< 監査等委員会 >

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使、また、取締役会、経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況調査などを通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行います。監査等委員会は3名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役であります。また、監査等委員会による監査を円滑に行うため、常勤の監査等委員が1名おります。

また、代表取締役と常勤の監査等委員である取締役は、株主からのそれぞれの受託責任に基づき、会社経営について緊密な意見交換を行います。また、取締役及び従業員は監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、「法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又は当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項」「内部監査及び子会社調査の結果」「当社及び子会社社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況」「その他監査等委員が報告を求めた事項」について報告する体制としております。

< 内部監査 >

独立した内部監査部門には8名のスタッフがおり、各事業執行部門及び子会社の事業の執行状況について、法令等の遵守と合理性・効率性の観点から、内部監査を実施しています。監査結果は、代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、及び関係役員に報告し、必要に応じて被監査部門から改善計画・実施の報告を受けています。また、定期的に、取締役会、監査等委員会、全社執行会議に対しても監査結果を報告します。

内部統制評価いわゆるJ-SOX監査につきましては、法令等の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から、内部監査部門が実施し、公正かつ客観的な立場で評価し、改善のための助言・勧告を行っております。会計監査人である監査法人と、監査実施内容や監査結果等について、定期、不定期に意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

< 会計監査 >

当社の会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東海林雅人氏、青木裕晃氏、渡辺規弘氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。継続関与年数については全員2年であります。また、会計監査業務に係った補助者は、公認会計士10名、その他17名であります。

八．指名、報酬決定

< 指名 >

当社取締役会が、取締役候補の指名と経営陣幹部の選解任の決定を行うに当たっての方針・手続きは以下のように定めております。

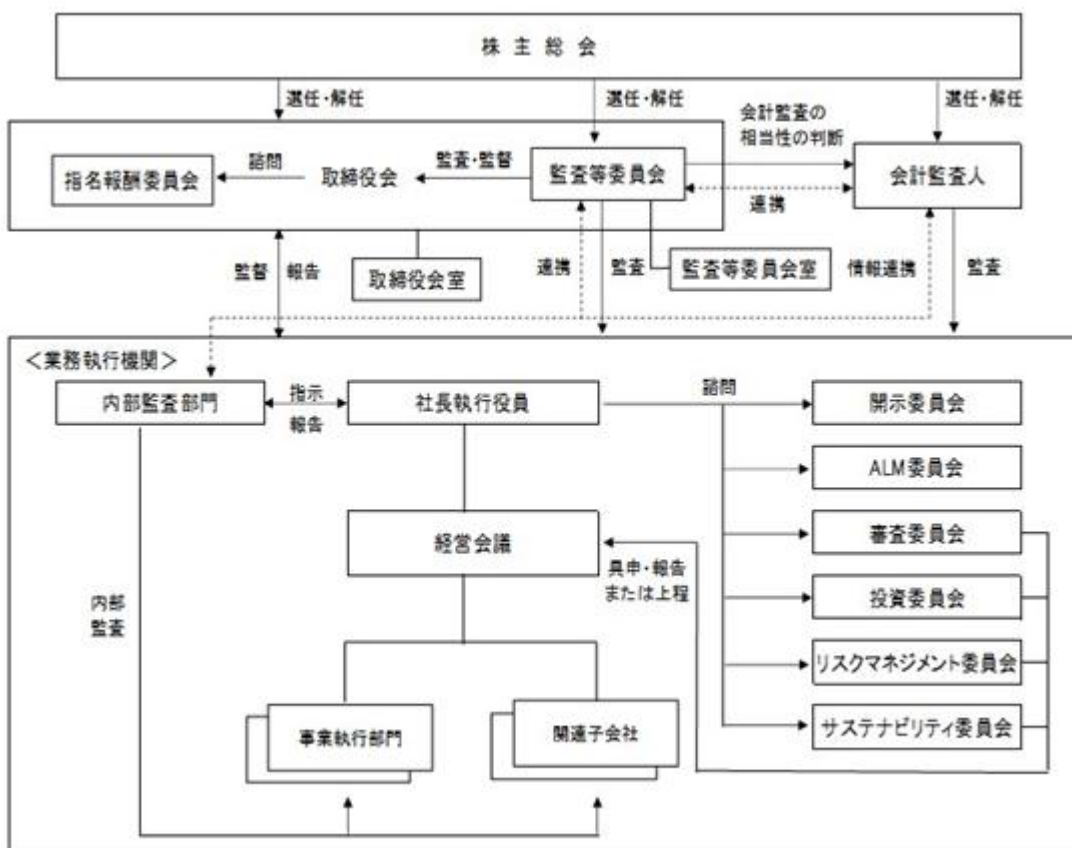
- ・取締役として果たすべき役割・責任を適正かつ厳格に遂行できる人材を登用する。
- ・取締役の選任にあたっては 優れた人格、 多様で豊富な経験、 専門領域を有する人材を指名する。特に、社外取締役は、上記に加えて「株主や社会等の視点からの判断軸を有する人材」という要件を付加し、独立性判断基準を定め、充足する人材を選任する。
- ・監査等委員でない取締役候補の選任については、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で候補案を決定する。
- ・監査等委員である候補の選任については、監査等委員会の同意を経て、取締役会で候補案を決定する。
- ・経営陣幹部は、当社及び当社グループの経営戦略ないし各事業戦略の実現に向けて、強いリーダーシップに基づく業務執行能力や優れた人格を有する人材を指名する。
- ・経営陣幹部の選任については、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議をもって決定する。
- ・経営陣幹部の解任については、以下の解任基準を踏まえたうえで、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。

- 果たすべき役割・責任を遂行できる資質がないと判断されたとき
- 職務執行に際して不法・不正な行為があったとき
- 会社の名誉を毀損するような言動をしたとき
- 健康上の理由等により、職務の正常な執行が困難と判断されたとき
- その他本人の責めに帰すべき事由により役員として職務の執行が困難と判断されたとき

< 報酬 >

取締役報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置しております。同委員会は取締役会の諮問機関として位置づけられており、独立社外取締役全員（監査等委員である取締役を除く。）で構成されております。

取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が「役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」（「（４） 役員の報酬等 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」参照）に沿ったものであるかを審議し、その結果を踏まえて、取締役会において決定しております。



b. 当該体制を採用する理由

監査・監督機能の強化を図るとともに、迅速かつ機動的な経営体制の構築によりコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

内部統制システム、リスク管理体制、及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、「私達らしい金融サービスで豊かな未来への架け橋となります」を経営理念とし、変わりゆく社会により貢献し、お客さまそして自己の未来を創造していくことを目指します。

事業構造変革に挑戦するとともに、職務の執行が適法、適正、効率的に行われるため、内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役会は、法令及び定款に定める事項やその他経営上の重要事項を決定するとともに、適切な業務執行体制を構築する。

ロ. 取締役及び従業員はリコーリースの経営理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。

当社の企業行動規範を遵守し、取締役はこれを率先して周知・浸透させる。

さらにこれを全社に徹底するために、コンプライアンス担当責任者を選任し、推進担当部門を定め、教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、社員に周知を図る。

ハ. 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、当社グループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。

ニ. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。

ホ. 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

ヘ. 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスクマネジメント規程に基づき、損失の危険の発生を未然に防止する。

ロ. 万一損失の危険が発生した場合においても、インシデント対応標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。

ハ. 損失の危険の管理を網羅的・統括的に管理するために、「リスクマネジメント委員会」を設置し、周知徹底を図る。

ニ. 事業特性上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。

・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」

・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」

d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

イ. 経営理念に基づく経営目的を達成するため、取締役会は事業計画を審議・決定し、代表取締役及び業務執行取締役及び各組織長は、決定された事業計画を全社に周知し、展開する。

取締役会は、毎月、業績の報告を受け、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、確認・指示する体制をとり、効率的かつ有効性のある職務執行を行う。

ロ. 当社は、定款及び取締役会規定の定めにより、重要な業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、取締役会は業務執行の監督を行う。

また、経営会議を設置し、代表取締役及び業務執行取締役が、意思決定を最適かつ迅速に行える体制をとる。

ハ. 当社は、執行役員制度を導入し、業務分掌及び職務権限に関する規程を定め、業務執行に関する権限を執行役員や各責任者に委譲することで、経営の効率化を図る。

- e. 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の取締役会は、当社グループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。
その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスクマネジメント規程及びインシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）極小化を図る。
- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社を含めた事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。
 - ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。
- ニ. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、子会社の役職員に対して、当社の企業行動規範を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
 - ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対する当社グループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
 - ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期調査を実施する。
- f. 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員を配置する。
 - ・当該従業員は監査等委員会の職務を補助するときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を聴取し決定する。
 - ・取締役は、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会室及び当該従業員の体制整備に努める。
- ロ. 監査等委員会への報告に関する事項
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え次の事項を報告する。尚、当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ・法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項
 - ・内部監査及び子会社調査の結果
 - ・当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況
 - ・その他監査等委員会が報告を求めた事項
- ハ. その他監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は以下の体制を整備し、当社の従業員はこれに協力する。
- ・監査等委員が取締役会の他、経営会議やその他の重要な会議に出席すること
 - ・監査等委員が当社及び子会社の役職員から職務執行状況を聴取すること
 - ・監査等委員が重要な決裁書類等を閲覧すること
 - ・監査等委員の職務執行により生ずる費用等を当社が負担すること

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額

としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社を持分法適用会社とする株式会社リコーは、同社及び同社国内子会社、並びに、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料につき、当社役員に係る保険料については当社が負担しております。当社役員は、当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。但し、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外であるなど一定の免責事由があります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	中村 徳晴	1965年 8 月 3 日生	1994年 1 月 当社 入社 2004年11月 当社 経営企画室長 2005年12月 テクノレント株式会社 取締役 同社 執行役員 2008年 4 月 当社 総合戦略室長 2009年 4 月 当社 理事 当社 総合経営企画本部 副本部長 2011年10月 当社 業務本部 業務統括部長 2013年 4 月 当社 執行役員 2014年 4 月 当社 営業本部 関西支社長 2017年 4 月 当社 事業戦略本部長 2018年 4 月 当社 常務執行役員 2019年 4 月 当社 業務統括本部長 2019年 6 月 当社 取締役 2020年 4 月 当社 代表取締役 (現任) 当社 社長執行役員 (現任)	(注) 2	520
取締役	佐野 弘純	1963年 5 月 14日生	1987年 3 月 当社 入社 2003年 4 月 当社 経営企画室長 当社 営業本部 営業支援部長 2004年11月 当社 関西事業部 副事業部長 2006年10月 当社 支社事業部 中国四国営業部長 2010年10月 当社 営業本部 関西支社長 2014年 4 月 当社 執行役員 当社 業務本部 業務統括部長 2015年 4 月 当社 業務本部 副本部長 2016年 4 月 当社 業務本部長 2018年 4 月 当社 常務執行役員 (現任) 当社 FFPR推進本部長 当社 CS-Hub企画本部長 2019年 4 月 当社 営業統括本部長 当社 営業統括本部 事業戦略本部長 当社 営業統括本部 エリア営業本部長 2019年 6 月 当社 取締役 (現任) 2020年 4 月 当社 営業担当 2021年 6 月 当社 本社担当 (現任)	(注) 2	930
取締役	黒木 伸一	1961年 8 月 22日生	2001年11月 当社 入社 2009年 4 月 当社 金融サービス本部 ファイナンス部長 2016年 4 月 当社 理事 当社 金融サービス本部 副本部長 2018年 4 月 当社 執行役員 当社 ソーシャルイノベーション本部長 2019年 4 月 当社 ソーシャルイノベーション第一本部長 2019年10月 当社 常務執行役員 (現任) 2020年 4 月 当社 事業戦略本部長 (現任) 2021年 6 月 当社 取締役 (現任) 当社 営業担当 (現任)	(注) 2	365

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	瀬戸 薫	1947年11月16日生	<p>1970年4月 大和運輸株式会社(のちにヤマト運輸株式会社に商号変更、現 ヤマトホールディングス株式会社)入社</p> <p>1999年6月 ヤマト運輸株式会社 取締役</p> <p>2004年6月 同社 取締役常務執行役員</p> <p>2006年6月 ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役 社長執行役員</p> <p>2011年4月 同社 代表取締役会長</p> <p>2015年4月 同社 取締役相談役</p> <p>2016年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>ヤマトホールディングス株式会社 相談役</p> <p>2018年6月 日本電気株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問(現任)</p>	(注)2	-
取締役	二宮 雅也	1952年2月25日生	<p>1974年4月 日本火災海上保険株式会社 入社</p> <p>2005年6月 日本興亜損害保険株式会社 取締役常務執行役員</p> <p>2009年6月 同社 代表取締役専務執行役員</p> <p>2011年6月 同社 代表取締役社長社長執行役員</p> <p>NKSJホールディングス株式会社(現 SOMPOホールディングス株式会社) 取締役</p> <p>2012年4月 同社 代表取締役会長会長執行役員</p> <p>2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 代表取締役社長社長執行役員</p> <p>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(現 SOMPOホールディングス株式会社) 代表取締役会長会長執行役員</p> <p>2015年4月 同社 代表取締役会長</p> <p>2015年6月 同社 取締役会長</p> <p>2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 代表取締役会長</p> <p>2018年4月 同社 取締役会長(現任)</p> <p>2018年6月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2018年7月 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長(現任)</p>	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	荒川 正子	1971年1月1日生	1993年4月 株式会社長銀総合研究所 入社 (現 株式会社価値総合研究所) 2000年2月 不動産鑑定士登録 2006年3月 ドイツ銀行 東京支店 不動産ファイナンス部 Vice President 2010年7月 シービー・リチャードエリス株式会社 (現 シービーアールイー株式会社) 新規事業開発室 Executive Director 株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役(現任) 2012年10月 街アセットマネジメント株式会社 代表取締役 2013年1月 株式会社ウィズダムアカデミー 社外取締役 2016年9月 株式会社ジーフット 社外取締役(現任) 2017年5月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会 理事(現任) 2018年2月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	戒井 真理	1960年10月8日生	1985年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社 (現 味の素AGF株式会社) 入社 1997年11月 米国公認会計士合格 1998年3月 KPMGピートマーウィック 東京事務所 (現 KPMG税理士法人) 入所 2001年7月 有限会社戒井会計コンサルティング 代表取締役(現任) 米国公認会計士(USCPA)イリノイ州登録 2006年11月 米国公認会計士(USCPA)ワシントン州登録 2008年4月 公認不正検査士(CFE)登録 2016年6月 一般社団法人 Japan Society of U.S. CPAs 理事 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年4月 一般社団法人日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリーボード委員 (現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原澤 敦美	1967年8月28日生	1992年4月 日本航空株式会社 入社 2009年12月 東京弁護士会登録 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 入所 2014年6月 デジタルアーツ株式会社 入社 2015年4月 山崎法律特許事務所 入所 2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー(現任) 2017年8月 東京都入札監視委員(現任) 2018年4月 ローソンバンク設立準備株式会社 (現 株式会社ローソン銀行) 社外監査役(現任) 2018年10月 特許庁審・判決調査員 2019年6月 川崎汽船株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年9月 株式会社ギックス 社外監査役(現任)	(注)2	-
取締役	上杉 恵一郎	1975年10月10日生	2000年3月 株式会社リコー入社 2019年4月 同社 販売本部 CMOオフィス 室長 2020年4月 同社 経営企画本部 経営企画センター 経営戦略部 部長 2021年4月 同社 経営企画部 経営企画センター 所 長(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	永峰 宏司	1964年5月16日生	1988年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ 銀行)入社 2016年4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 同社 欧州地域本部副担当役員 2017年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 同社 欧州地域本部長 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 同社 欧州地域本部長 2020年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務 同社 欧州地域本部長 2020年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務 同社 グローバルコーポレートカンパ ニー長 同社 グローバルプロダクツユニット副 ユニット長 2021年4月 みずほリース株式会社 専務執行役員 (現任) 同社 CRO(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	石黒 一也	1961年11月25日生	1985年3月 株式会社リコー入社 2008年10月 リコー中国株式会社(現 リコージャパ ン株式会社)取締役 同社 執行役員 同社 経営企画室長 2011年4月 株式会社リコー 経理本部 財務部長 2014年4月 当社 入社 当社 理事 2014年6月 当社 常勤監査役 テクノレント株式会社 監査役(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	徳嶺 和彦	1958年1月11日生	1993年4月 東京弁護士会登録 1996年4月 徳嶺法律事務所開設 2009年4月 アサヒホールディングス株式会社 社外監査役 2015年6月 同社 社外取締役(監査等委員) 2016年6月 当社 社外監査役 2019年7月 田口・徳嶺法律事務所開設 パートナー(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	300
取締役 (監査等委員)	川島 時夫	1959年1月22日生	1982年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 2008年9月 同社 ドイツ総支配人 同社 デュッセルドルフ支店長 BTMU Lease (Deutschland) GmbH (現 MUFJ EuropeLease (Deutschland) GmbH) 社長 2011年4月 オムロン株式会社 入社 2011年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 株式会社共立メンテナンス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 ディーティーホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					2,315

- (注) 1. 取締役 瀬戸薫、二宮雅也、荒川正子、戎井真理、原澤敦美、上杉恵一郎、永峰宏司、徳嶺和彦及び川島時夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 2021年6月28日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
3. 2020年6月24日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2021年3月31日時点の各役員の株式報酬制度に基づく交付予定株式の数は、中村徳晴氏3,170株、佐野弘純氏2,016株、黒木伸一氏1,226株となります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
池田 浩一郎	1970年6月25日生	2002年10月 弁護士登録 2015年7月 池田法律事務所開設	-

6. 当社では、取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を導入しております。執行役員は16名からなり、主要担当職務は以下のとおりであります。

社長執行役員	中村 徳晴	
常務執行役員	佐野 弘純	本社担当
常務執行役員	黒木 伸一	営業担当 兼 事業戦略本部長
常務執行役員	高木 明人	テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員
執行役員	武藤 裕文	BPT本部長
執行役員	黒川 憲司	エリア営業本部長
執行役員	松上 恵美	内部統制室長
執行役員	阿部 一哉	審査本部長
執行役員	荒木 優一	人財本部長 兼 人事部長 兼 取締役会室長
執行役員	井野 昇一	ソーシャルイノベーション本部長
執行役員	細井 英典	アセットマネジメント本部長
執行役員	池内 寿尚	事業戦略本部 副本部長 兼 事業戦略部長
執行役員	河野 満	事業開発本部長 兼 新規事業開発部長
執行役員	佐々木 麻利	営業リレーション本部長
執行役員	山本 達雄	業務管理本部長
執行役員	大澤 洋	経営管理本部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が次の各項目の何れにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断し、社外取締役9名（内、監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

- ・現在及び過去10年間に於いて、当社または関連会社の業務執行者
- ・現在及び過去3年間に於いて、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、またはその業務執行者
- ・現在及び過去3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額（年間100万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ・現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）、またはその業務執行者
- ・当社から多額（年間100万円以上）の寄付を受けている者、またはその業務執行者
- ・当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

瀬戸薫氏を社外取締役とした理由は、大手運輸会社の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、社外取締役として適任であると判断したためであります。

二宮雅也氏を社外取締役とした理由は、大手保険会社の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員会委員長として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、社外取締役として適任であると判断したためであります。

荒川正子氏を社外取締役とした理由は、長年の不動産ビジネスで培われた豊富な経験と高い専門性、上場会社の社外役員の経験や一般社団法人実践コーポレート・ガバナンス研究会での活動により、コーポレート・ガバナンスについての高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、社外取締役として適任であると判断したためであります。

戒井真理氏を社外取締役とした理由は、米国公認会計士として培われたグローバルな視野に立った会計に対する豊富な経験と高い見識を備えており、また、公認不正検査士として、企業の内部統制・経営倫理についても知見を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、社外取締役として適任であると判断したためであります。

原澤敦美氏を社外取締役とした理由は、弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員としての経験と見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画等及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社社外取締役として適任であると判断したためであります。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

上杉恵一郎氏を社外取締役とした理由は、大手事務・精密機器メーカーにおける経営戦略に係る経験と見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断したためであります。

永峰宏司氏を社外取締役とした理由は、大手銀行グループにおける経営層としての抱負な経験と高い実績及びこれらに基づく金融業界に関する海外事業戦略を含む幅広い知識と高い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断したためであります。

徳嶺和彦氏を社外取締役とした理由は、長年にわたる弁護士としての経験や上場会社の社外役員としての経験と見識を備え、また、社外監査役として、会社から独立して、専門の見地から公正で客観的な監査を行っており、監査等委員である社外取締役として適任であると判断したためであります。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

川島時夫氏を社外取締役とした理由は、大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、上場会社の常勤監査役を務める等、豊富な経験と高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として適任であると判断したためであります。

瀬戸薫、二宮雅也、荒川正子、戎井真理、原澤敦美、上杉恵一郎、永峰宏司、徳嶺和彦及び川島時夫の各氏は、いずれも当社との間には人的関係、資本的關係、又は取引關係その他の利害關係はなく、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外役員の保有株式数は役員の状況に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行います。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行います。

また、当社は、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう、取締役会の前に上程案件について事前説明を行っております。

常勤監査等委員の監査（往査）は、内部監査（社内各部門、子会社）と同時に協働する形で実施されます。また、内部監査の結果は、監査等委員会に対して定期的に報告されます。

監査等委員会は、執行体制内の内部監査部門を利用し、必要に応じて情報の入手や監査に関する指示を出します。この利用・指示を円滑に行う為に常勤の監査等委員を設置しています。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しています。監査等委員会は、監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、また必要な情報交換を行うなど、十分な連携の確保に努めてまいります。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名と社外取締役である監査等委員 2 名の 3 名で構成されており、社外が過半数を占めています。常勤監査等委員は一部子会社の監査役を兼任しており、子会社の監査も行いません。

監査等委員の石黒一也氏は株式会社リコー及び関連会社で財務経理部門の経験が長く、川島時夫氏は大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。

内部統制システムを利用して、取締役の職務執行の他、当社グループ経営に関わる全般の職務執行状況について、監査を実施します。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員 2 名を配置しています。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催後に開催する他、必要に応じて随時開催しています。

当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2020年6月24日までに監査役会を5回、その後当事業年度末までに監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役、監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

・監査等委員会設置会社移行前

（2020年4月1日から第44回定時株主総会（2020年6月24日）終結の時まで）

役職	氏名	監査役会出席状況
監査役（常勤）	石黒一也	全5回中5回出席
監査役	百武直樹	全5回中5回出席
監査役	徳嶺和彦	全5回中5回出席

・監査等委員会設置会社移行後

（第44回定時株主総会（2020年6月24日）終結の時から2021年3月31日まで）

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役監査等委員（常勤）	石黒一也	全13回中13回出席
取締役監査等委員	徳嶺和彦	全13回中13回出席
取締役監査等委員	川島時夫	全13回中13回出席

監査等委員会は、年度を通じ次のような決議、報告、協議、等を行いました。

- ・ 決議：監査等委員会活動方針・監査計画・職務分担、会計監査人の解任または不再任の決定方針、会計監査人の再任判断、会計監査人の監査報酬の同意、監査報告書、等
- ・ 報告：会計監査人からの監査計画及び監査概要の報告、財務部からの決算方針及び決算概要の報告、内部監査の実施報告、内部統制システムに関する基本方針及び運用状況の報告、経営会議の報告、等
- ・ 協議：代表取締役社長執行役員との意見交換会について、指名報酬委員会の議事録閲覧等による活動把握、会計監査人とのK A M（監査上の主要な検討事項）に関する協議、等
- ・ その他：社外取締役、取締役執行役員との意見交換

また、監査等委員会を補完し、各監査等委員間の監査活動その他の情報共有を図るため、監査等委員会以外での意見交換会を1回実施しました。（代表取締役社長執行役員との意見交換会）

c . 監査等委員の活動状況

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。取締役会への各監査等委員の出席率は100%でした。

監査等委員は、内部監査部門が実施する内部監査（社内各部門、子会社）に出席し、同時に協働する形で監査等委員会の監査（往査）を実施しました。常勤監査等委員が全ての内部監査に出席することに加え、単独での往査も実施した他、社外監査等委員は、子会社を含めて10部門以上の内部監査に出席しました。

また、常勤監査等委員は、経営会議、全社執行会議、リスクマネジメント委員会、A L M委員会、サステナビリティ委員会等の社内の重要な会議又は委員会に出席し、監査等委員会にて報告しました。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続

独立した内部監査部門には8名のスタッフがおり、各事業執行部門及び子会社の事業の執行状況について、法令等の遵守と合理性・効率性の観点から、内部監査を実施しています。監査結果は、代表取締役社長執行役員、常勤監査等委員、及び関係役員に報告し、必要に応じて被監査部門から改善計画・実施の報告を受けています。また、定期的に、取締役会、監査等委員会、全社執行会議に対しても監査結果を報告します。

内部統制評価いわゆるJ - S O X監査につきましては、法令等の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から、内部監査部門が実施し、公正かつ客観的な立場で評価し、改善のための助言・勧告を行っております。会計監査人である監査法人と、監査実施内容や監査結果等について、定期、不定期に意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

b . 監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

常勤監査等委員の監査（往査）は、内部監査（社内各部門、子会社）と同時に協働する形で実施されます。また、内部監査の結果は、監査等委員会に対して定期的に報告されます。

監査等委員会は、執行体制内の内部監査部門を利用し、必要に応じて情報の入手や監査に関する指示を出します。この利用・指示を円滑に行う為に常勤の監査等委員を設置しています。

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を委嘱しています。監査等委員会は、監査計画及び監査結果について報告及び説明を受け、また必要な情報交換を行うなど、十分な連携の確保に努めてまいります。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

2年間（2019年度から実施）

c . 業務を執行した公認会計士

東海林雅人（継続監査年数2年）

青木裕晃（継続監査年数2年）

渡辺規弘（継続監査年数2年）

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他17名です。

e . 監査法人の選定方針と選定した理由

- ・会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のように定めております。

<会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合に、監査等委員会は監査等委員全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の執行が困難であると認められる場合、または監査の信頼性、適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- ・監査法人の選定理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づく「会計監査人の再任判断基準」に照らし、以下を確認しました。

- ・会社法第340条第1項の各号に該当する事項の有無
- ・会計監査人として適正な職務の遂行の可否（品質管理体制、監査チームの体制、監査報酬等）

その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

f . 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第43期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）（連結・個別）有限責任あずさ監査法人
第44期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1 [提出理由]

当社は、2019年5月9日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日に開催された取締役会において、当該議案を同年6月19日開催予定の第43回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月19日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2019年6月19日開催予定の第43回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

これに伴い、当社監査役会は、現会計監査人が長年にわたって監査を継続していることから、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査、及び、親会社である株式会社リコーと会計監査人を統一することによる効率的な監査を期待し、有限責任監査法人トーマツの専門性、独立性、適切性、及び品質管理体制について総合的に検討した結果、同監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。

g. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定めた「会計監査人の再任判断基準」に照らし、監査法人の評価を実施しました。評価基準の各項目は次のとおりです。

- ・ 欠格事由（会社法第340条第1項）
- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チームの体制
- ・ 監査報酬等
- ・ 監査方針、監査計画
- ・ 監査等委員とのコミュニケーション
- ・ 経営者等との関係
- ・ 不正リスク対応

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	44	7	44	1
連結子会社	-	-	-	9
合計	44	7	44	11

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外である社債発行に伴うコンフォートレター作成等であります。

また、連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、資産情報活用推進支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の検討に際して、当社の事業規模や業務特性に応じた適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行っており、また監査公認会計士等の独立性の確保に留意しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

a. 基本方針

当社および当社グループの企業価値（株主価値）の増大に向けて、中長期に亘って持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けており、コーポレートガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

イ. 役員に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。

ロ. 会社業績や企業価値（株主価値）を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。

ハ. 優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。

ニ. 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成し、適切に監督を行う役割と独立性の観点から、監査等委員である取締役および社外取締役については、基本報酬のみを支払う。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績及び従業員給与の水準を総合的に勘案し、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

当社取締役会が決定した算定式に基づき、各取締役の個別の業績連動賞与の額は、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。

業績連動賞与算定式 = 当該事業年度の連結営業利益額 × 当該事業年度の連結営業利益の達成率 × 役位別乗率 × 業務執行状況に基づく評価（1.25～0.7）

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行き渡るよう、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。ただし、代表取締役社長執行役員の業務執行状況に基づく評価は行わないものとし、代表取締役社長執行役員の業績連動賞与の額は、評価部分を除いた取締役会が定めた算定式に基づき決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間（2024年8月末まで）中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標（連結営業利益等）の達成度に応じて付与する。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とする。

- d. 基本報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とし、報酬等の種類ごと比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等 + 非金銭報酬等 = 1：1とする。
 （KPIを100%達成の場合）

	基本報酬	業績連動賞与	株式報酬
監査等委員である取締役 社外取締役（監査等委員である取締役含む）	100%	-	-
代表取締役	50%	35%	15%
取締役	50%	37%	13%

- e. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみ（監査等委員である取締役を除く。）で構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

取締役会は、代表取締役社長執行役員中村徳晴に対し、各取締役の個別の業績連動賞与の額について、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を委任しております。委任された権限の内容、当該権限を委任した理由及び当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合のその内容は前述のとおりであります。

業績連動報酬等において前述の指標を選択した理由は、営業利益については、業績連動賞与の原資は「利益の一定割合の配分」という考え方に基いており、営業利益計画達成率については、業績向上の取り組みの成果を反映させるという考え方に基いております。

なお、当事業年度の実績は下記のとおりであります。

項目	目標	実績	営業利益計画達成率
連結営業利益	16,700百万円	17,471百万円	104.6%

また、非金銭報酬等の内容は前述のとおりであり、当事業年度において株式の交付実績はありません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において年額280百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております。

株式報酬については、これとは別枠に、2019年6月19日開催の第43回定時株主総会において、信託期間（5年間）中に拠出する1事業年度あたりの金銭の上限を60百万円、1事業年度あたりに付与されるポイント総数の上限を30,000ポイントと決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動賞与	信託型株 式報酬	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。）	177	86	71	18	5
取締役（監査等委員）（社外 取締役を除く。）	13	13	-	-	1
監査役（社外監査役を除 く。）	4	4	-	-	1
社外役員	65	65	-	-	11

- (注) 1. 当社は2020年6月24日開催の第44回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行して
 おります。
2. 上記には、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社
 外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含めております。
3. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
4. 上記信託型株式報酬額は、当該事業年度のうち取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除
 く。）に対して株式報酬として費用計上した額となります。

報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社が持続的に成長していくため、事業戦略上の必要性や取引先との関係強化などを通じ、当社の企業価値増大に資すると認められる株式について保有しております。保有株式は年に一度、個別銘柄毎に、保有することによる関連収益及び事業上の便益を検証の上、保有継続の是非を決定し、保有の意義が消失または薄れたと判断された株式は速やかに適切な方法で売却、処分しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	10,814
非上場株式以外の株式	3	1,356

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	2,638	事業の創造及び強化、社会課題の解決への貢献
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	707

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)C a s a	800,000	800,000	事業の創造及び強化、社会課題の解決への貢献	無
	799	736		
(株)ブロードリーフ	898,800	898,800	事業の創造及び強化、社会課題の解決への貢献	無
	488	422		
スタンレー電気(株)	21,000	21,000	事業の創造及び強化	有
	69	44		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	-	384,248	事業の創造及び強化	無
	-	852		

(注) 定量的保有効果につきましては、守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び第45期事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856	11,028
受取手形及び売掛金	8	9
割賦債権	² 172,148	² 182,905
未収賃貸債権	35,047	33,822
リース債権及びリース投資資産	² 597,534	² 528,929
営業貸付金	181,683	200,661
その他の営業貸付債権	41,943	35,011
その他の営業資産	³ 5,025	³ 12,452
賃貸料等未収入金	7,823	14,038
その他の流動資産	29,225	36,940
貸倒引当金	8,901	11,171
流動資産合計	1,062,396	1,044,628
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	¹ 49,536	¹ 53,897
賃貸資産合計	49,536	53,897
社用資産		
社用資産	¹ 13,758	¹ 21,272
社用資産合計	13,758	21,272
有形固定資産合計	63,294	75,169
無形固定資産		
賃貸資産	752	431
その他の無形固定資産	1,939	2,778
無形固定資産合計	2,691	3,209
投資その他の資産		
投資有価証券	16,267	26,370
破産更生債権等	785	692
繰延税金資産	2,821	3,980
その他	3,269	7,347
貸倒引当金	792	692
投資その他の資産合計	22,351	37,698
固定資産合計	88,337	116,077
資産合計	1,150,734	1,160,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,275	19,111
短期借入金	10,239	15,218
1年内償還予定の社債	45,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	98,898	145,247
コマーシャル・ペーパー	57,000	15,000
支払引受債務	24,994	23,095
リース債務	9	9
未払法人税等	4,079	4,202
賞与引当金	999	1,135
役員賞与引当金	61	77
賃貸料等前受金	4,519	5,416
割賦未実現利益	19,222	21,209
その他の流動負債	23,991	27,939
流動負債合計	309,291	327,663
固定負債		
社債	140,000	110,000
長期借入金	468,440	480,000
債権流動化に伴う長期支払債務	40,000	40,000
リース債務	83	73
退職給付に係る負債	982	860
受取保証金	9,759	9,782
資産除去債務	363	847
その他の固定負債	137	145
固定負債合計	659,766	641,710
負債合計	969,058	969,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,159	10,159
利益剰余金	164,839	174,084
自己株式	1,720	1,716
株主資本合計	181,175	190,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	711	968
繰延ヘッジ損益	61	52
退職給付に係る調整累計額	273	113
その他の包括利益累計額合計	499	908
純資産合計	181,675	191,333
負債純資産合計	1,150,734	1,160,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	332,256	326,266
売上原価	297,073	288,564
売上総利益	35,182	37,701
販売費及び一般管理費		
支払手数料	3,513	3,806
従業員給料及び手当	4,503	4,797
賞与引当金繰入額	988	1,129
貸倒引当金繰入額	2,879	3,747
その他	6,278	6,750
販売費及び一般管理費合計	18,164	20,229
営業利益	17,018	17,471
営業外収益		
受取利息	0	71
受取配当金	62	74
投資有価証券売却益	87	226
投資事業組合運用益	295	27
その他の営業外収益	28	32
営業外収益合計	473	431
営業外費用		
支払利息	19	31
支払手数料	76	170
債権売却損	-	46
事務所移転費用	65	60
社債発行費	226	72
その他の営業外費用	17	12
営業外費用合計	405	392
経常利益	17,087	17,510
税金等調整前当期純利益	17,087	17,510
法人税、住民税及び事業税	6,583	6,853
法人税等調整額	1,324	1,362
法人税等合計	5,259	5,491
当期純利益	11,827	12,019
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	11,827	12,019

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	11,827	12,019
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	373	257
繰延ヘッジ損益	61	9
退職給付に係る調整額	27	160
その他の包括利益合計	1,283	1,408
包括利益	11,544	12,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,544	12,428
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,160	155,657	48	173,665
当期変動額					
剰余金の配当			2,635		2,635
親会社株主に帰属する当期純利益			11,827		11,827
自己株式の取得				2,042	2,042
自己株式の処分		0	11	371	359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	9,181	1,671	7,510
当期末残高	7,896	10,159	164,839	1,720	181,175

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,084	-	300	783	174,449
当期変動額					
剰余金の配当					2,635
親会社株主に帰属する当期純利益					11,827
自己株式の取得					2,042
自己株式の処分					359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373	61	27	283	283
当期変動額合計	373	61	27	283	7,226
当期末残高	711	61	273	499	181,675

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,159	164,839	1,720	181,175
当期変動額					
剰余金の配当			2,774		2,774
親会社株主に帰属する当期純利益			12,019		12,019
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	9,245	3	9,248
当期末残高	7,896	10,159	174,084	1,716	190,424

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	711	61	273	499	181,675
当期変動額					
剰余金の配当					2,774
親会社株主に帰属する当期純利益					12,019
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	257	9	160	408	408
当期変動額合計	257	9	160	408	9,657
当期末残高	968	52	113	908	191,333

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,087	17,510
賃貸資産減価償却費	12,798	15,571
社用資産減価償却費及び除却損	783	1,342
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,278	2,153
賞与引当金の増減額(は減少)	30	129
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	130
受取利息及び受取配当金	62	145
資金原価及び支払利息	1,146	1,400
社債発行費	226	72
投資事業組合運用損益(は益)	295	27
割賦債権の増減額(は増加)	19,763	8,770
未収賃貸債権の増減額(は増加)	1,191	1,225
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	32,420	68,564
営業貸付金の増減額(は増加)	21,056	18,977
その他の営業貸付債権の増減額(は増加)	7,694	6,932
賃貸料等未収入金の増減額(は増加)	270	6,214
賃貸資産の取得による支出	27,943	20,151
仕入債務の増減額(は減少)	2,955	1,183
破産更生債権等の増減額(は増加)	192	93
その他	10,129	12,596
小計	72,858	46,813
利息及び配当金の受取額	62	199
利息の支払額	1,121	1,394
法人税等の支払額	5,446	6,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,364	38,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	11,954	8,067
社用資産の取得による支出	10,201	14,692
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	121
その他	428	842
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,727	21,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	46,053	4,979
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	17,000	42,000
長期借入れによる収入	172,900	185,800
長期借入金の返済による支出	109,472	127,898
債権流動化による収入	40,000	-
社債の発行による収入	59,773	19,927
社債の償還による支出	30,000	45,000
自己株式の売却による収入	359	1
自己株式の取得による支出	2,042	0
配当金の支払額	2,635	2,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,828	6,962
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,263	10,172
現金及び現金同等物の期首残高	2,119	856
現金及び現金同等物の期末残高	1,856	11,028

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

テクノレント株式会社

東京ビジネスレント株式会社

エンプラス株式会社

上記のうち、エンプラス株式会社については新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エンプラス株式会社については、決算日が12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他の有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸資産

・リース資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

・レンタル資産

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主なレンタル資産である事務用機器の償却年数は2年～5年であります。

・その他の賃貸資産

耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は3年～46年であります。

b. 社用資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	15年～20年
車両運搬具	6年
器具備品	3年～6年

無形固定資産

a. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

b. ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって見積っております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

金利スワップ取引及び金利オプション取引、通貨スワップ取引

b. ヘッジ対象

借入金、社債等

ヘッジ方針

当社は、長期確定の運用取引であるリース事業が中心であるため、主にこのリース資産購入のために調達する資金の変動金利支払に対して、金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップ・金利オプション・通貨スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会に報告しております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

その他の営業貸付債権及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 11,863百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって見積っております。

算出に用いた主要な仮定

債権の回収状況並びに取引先の財政状態や経営成績を含む財務情報及び将来事業計画等の入手可能な情報等を踏まえた見積りを行っており、貸倒れによる損失に備えた十分な金額が計上されていると判断しております。

なお、見積りにあたっては新型コロナウイルス感染症の影響についても考慮しております。

当社では、前連結会計年度末時点において、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の経済活動への影響について、特に2020年度前半に及ぼすもの」と想定しておりました。新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの普及に伴う感染収束への期待はあるものの、依然として先行き不透明な状況にあり、翌連結会計年度にも影響は継続するものと見込んでおりますが、当連結会計年度末時点において、当社の想定や見積り方法の変更は行っておりません。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の変化を含む予測不能な前提条件の変化等によって、債権の回収見込額が当社の予測を超えて変動する可能性があり、この場合には、当社グループは貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度末から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
賃貸資産	36,101百万円	39,893百万円
社用資産	2,100	2,709

2 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	865百万円	786百万円
割賦債権	4,371	3,591

3 リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

4 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	48,502百万円	48,502百万円

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関23社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	138,500百万円	138,500百万円
借入実行残高	3,177	-
差引額	135,322	138,500

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	481百万円	612百万円
組替調整額	57	226
税効果調整前	538	386
税効果額	164	128
その他有価証券評価差額金	373	257
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	98	13
組替調整額	9	-
税効果調整前	89	13
税効果額	27	4
繰延ヘッジ損益	61	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46	143
組替調整額	86	86
税効果調整前	40	230
税効果額	12	70
退職給付に係る調整額	27	160
その他の包括利益合計	283	408

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,243,223	-	-	31,243,223
合計	31,243,223	-	-	31,243,223
自己株式				
普通株式	26,820	502,329	110,920	418,229
合計	26,820	502,329	110,920	418,229

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得502,000株及び単元未満株式の買取り329株による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、株式報酬制度に伴う売却による減少110,900株及び単元未満株式の売渡し20株による減少分であります。
3. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式110,900株を、連結財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の当連結会計年度末の株式数には含んでおりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,248	40.0	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	1,387	45.0	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,387	利益剰余金	45.0	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,243,223	-	-	31,243,223
合計	31,243,223	-	-	31,243,223
自己株式				
普通株式	418,229	2	-	418,231
合計	418,229	2	-	418,231

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り2株による増加分であります。

2. 株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式109,800株を、連結財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の当連結会計年度末の株式数には含んでおりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,387	45.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	1,387	45.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,695	利益剰余金	55.0	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金と同額であります。		同左

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,302	1,298
1年超	9,011	7,700
合計	10,313	8,998

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	602,435	529,629
見積残存価額部分	1,076	934
受取利息相当額	48,398	44,715
リース投資資産	555,114	485,848

(注) 転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	15,704	11,169	7,434	5,247	2,879	2,506
リース投資資産	179,921	147,893	111,391	74,745	37,256	51,227

なお、リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、税金等調整前当期純利益が6百万円多く計上されております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	14,901	10,824	8,478	6,019	3,028	2,207
リース投資資産	159,416	131,034	97,875	64,144	34,421	42,736

なお、リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、税金等調整前当期純利益が1百万円多く計上されております。

(注) 上記の回収予定額は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5,833	5,184
1年超	17,586	15,035
合計	23,419	20,220

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融市場や金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、リース・割賦取引及び営業貸付取引などの事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った適正な利益のある契約を獲得して優良資産の維持・拡大に努める方針であります。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

リース・割賦取引は法人との取引であり、かつ、長期の契約期間に渡り金額が確定した取引であります。このため、当該取引には顧客の信用リスクのほか、金利変動リスクがあります。

営業貸付取引には、住宅ローン、業界特化型融資（開業医向けのドクターサポートローン）、マイカーローン等の短期・長期の融資取引のほか、一般事業会社との短期・長期の融資取引などがあります。営業貸付取引には顧客の信用リスクのほか、変動金利での契約によるものは金利変動リスクがあります。

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、リコーグループ会社等とのファクタリング取引であり、主に4ヶ月以内に回収、支払いを行う短期の債権・債務であります。

投資有価証券は、有価証券の保有目的分類でいう「その他有価証券」に該当するものであり、市場価格の変動リスクがあります。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、リース・割賦取引及び営業貸付取引等のフィナンシャルサービスを提供するための資金調達を目的としたものであります。変動金利による調達のほか、長期確定の運用に対する金利変動リスクをヘッジする目的で、契約期間にあわせて固定金利による調達も行ってあります。

デリバティブ取引は、価格変動・金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引及び、通貨スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク（顧客への信用供与、信用状況のモニタリング等）の管理

当社は、社内規程によりリース・割賦取引及び営業貸付取引の信用供与（与信）権限が厳格に定められており、約40万社の中堅・中小企業のお客様との取引履歴を蓄積して独自の審査システムを構築し、信用リスクの定量的な把握・管理を行っております。また、1契約当たりの平均単価は約240万円と業界平均値より低く抑えることにより、信用リスクの小口分散化を図っています。

主要な取引先に関しては、定期的なモニタリングを行って財務状況等の悪化等を早期に把握するよう努め、債権の保全を図っております。営業取引における信用リスクを適切に管理するために「審査委員会」を設置し、貸倒れの分析及び対策の検討、特化分野の動向調査、審査方針の策定などにより適切な与信管理を実現しております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社では、運用資産と調達資金の金利変動リスクを適正に管理するため、「ALM委員会」を設置し、金融市場の動向や資産・負債の状況について分析・検討を行っております。ALM委員会で検討された財務戦略及び営業戦略は機動的に執行され、最適な調達・運用を実現しています。

デリバティブ取引の管理・執行は、社内規程に基づき実施されており、毎月のALM委員会において取引内容、時価等の報告が行われております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

市場リスクに係る定量的情報は次のとおりです。

a. トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的で保有する金融商品はありません。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「未収賃貸債権」、「営業貸付金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」で実際に実行している金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について継続的に一律の金利変動幅を適用し、時価に与える影響額を金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額は、対象の金融資産及び金融負債の残高を金利期日に応じて適切な期間に分解し、一定の金利変動幅を用いて算定しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2021年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、時価は3億11百万円増加するものと把握しております（前連結会計年度は1億91百万円減少）。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、一律の変動幅を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、経営管理本部が資金繰計画を策定・更新し、回収資金と資金の返済及び買掛金等の支払に係る期日管理を一括して執り行っており、手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。流動性リスクの備えとして、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の注記事項に記載されている「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 割賦債権（*1）	152,926		
貸倒引当金（*2）	1,508		
(2) 未収賃貸債権	151,418	156,903	5,485
リース債権及びリース投資資産（*3）	35,047		
その他の営業資産	596,406		
貸倒引当金（*2）	5,025		
(3) 営業貸付金	630,763	642,279	11,516
貸倒引当金（*2）	181,683		
(4) その他の営業貸付債権	180,574	181,359	785
貸倒引当金（*2）	41,943		
(5) 投資有価証券	7	41,935	-
貸倒引当金（*2）	2,055	2,055	-
資産計	1,006,746	1,024,534	17,787
(1) 短期借入金	10,239	10,239	-
(2) 1年内償還予定の社債	45,000	45,008	8
(3) 1年内返済予定の長期借入金	98,898	98,884	13
(4) 支払引受債務	24,994	24,994	-
(5) コマーシャル・ペーパー	57,000	57,000	-
(6) 社債	140,000	139,716	283
(7) 長期借入金	468,440	468,505	65
(8) 債権流動化に伴う長期支払債務	40,000	39,967	32
負債計	884,571	884,315	255
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	61	61	-
デリバティブ取引計	71	71	-

*1. 割賦債権から割賦未実現利益を控除しております。

*2. 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3. リース債権及びリース投資資産の残高 = 「リース債権及びリース投資資産」 - 「見積残存価額部分」

*4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権(*1) 貸倒引当金(*2)	161,696 3,567		
(2) 未収賃貸債権 リース債権及びリース投資資産(*3) その他の営業資産 貸倒引当金(*2)	158,129 33,822 527,995 12,452 5,831	162,692	4,563
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(*2)	568,438 200,661 1,249	575,720	7,282
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金(*2)	199,411 35,011 36	200,124	712
(5) 投資有価証券	34,974 6,343	34,974 6,343	- -
資産計	967,297	979,856	12,559
(1) 短期借入金	15,218	15,218	-
(2) 1年内償還予定の社債	50,000	49,989	10
(3) 1年内返済予定の長期借入金	145,247	145,257	9
(4) 支払引受債務	23,095	23,095	-
(5) コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	-
(6) 社債	110,000	109,866	133
(7) 長期借入金	480,000	480,279	279
(8) 債権流動化に伴う長期支払債務	40,000	39,997	2
負債計	878,561	878,704	142
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	-
ヘッジ会計が適用されているもの	76	76	-
デリバティブ取引計	84	84	-

*1. 割賦債権から割賦未実現利益を控除しております。

*2. 各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*3. リース債権及びリース投資資産の残高 = 「リース債権及びリース投資資産」 - 「見積残存価額部分」

*4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、並びに、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 割賦債権、並びに、(2) 未収賃貸債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業資産

これらの時価の算出にあたっては、与信管理上区分している業種ごとに、新規に実行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該債権に係る貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権は、ファクタリング等における未収債権であり、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、並びに、(5) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、(7) 長期借入金、並びに、(8) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち変動金利によるもの、また、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされ、当該金利スワップ取引又は金利通貨スワップと一体で変動金利となるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから当該帳簿価額としております。

固定金利によるものは元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされ、金利スワップ又は金利通貨スワップと一体で固定金利となるものは一体として処理された元利金の合計額を、残存期間及び調達コストを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 支払引受債務

支払引受債務はファクタリングの短期の未払金であり、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額としております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	8,104	10,814
投資事業有限責任組合への出資	2,394	2,845
営業投資有価証券	3,712	6,366

非上場株式、投資事業有限責任組合への出資、営業投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
割賦債権	45,968	65,687	27,039	14,230
未収賃貸債権	10,925	23,786	335	-
リース債権及びリース投資資産	182,252	364,219	38,864	12,198
その他の営業資産	1,981	3,044	-	-
営業貸付金	14,243	69,163	29,839	68,437
その他の営業貸付債権	41,943	-	-	-
合計	297,315	525,900	96,078	94,866

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
割賦債権	45,317	73,222	29,378	13,778
未収賃貸債権	10,586	22,927	308	-
リース債権及びリース投資資産	161,500	325,588	35,623	6,216
その他の営業資産	4,587	7,864	-	-
営業貸付金	9,567	89,695	27,769	73,628
その他の営業貸付債権	35,011	-	-	-
合計	266,571	519,298	93,079	93,623

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,239	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	57,000	-	-	-	-	-
社債	45,000	50,000	55,000	10,000	15,000	10,000
長期借入金	98,898	120,240	92,500	92,000	91,200	72,500
債権流動化に伴う 長期支払債務	-	-	4,406	14,577	11,434	9,583
合計	211,137	170,240	151,906	116,577	117,634	92,083

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,218	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	15,000	-	-	-	-	-
社債	50,000	55,000	30,000	15,000	-	10,000
長期借入金	145,247	92,500	93,000	114,200	102,000	78,300
債権流動化に伴う 長期支払債務	-	4,406	14,577	11,434	8,432	1,151
合計	225,465	151,906	137,577	140,634	110,432	89,451

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	2,055	1,094	961
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	2,055	1,094	961
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,055	1,094	961

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額8,104百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額2,394百万円)、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額3,712百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1)株式	6,343	4,984	1,359
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	6,343	4,984	1,359
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,343	4,984	1,359

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額10,814百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額2,845百万円)、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額6,366百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	97	87	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	97	87	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	707	226	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	707	226	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	3,000	3,000	9	9

(注) 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	3,000	3,000	8	8

(注) 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・ 日本円固定支払	長期借入金	4,438	2,040	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載していません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理(特例 処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・ 日本円固定支払	長期借入金	2,040	-	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載していません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	56,700	56,700	61
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 変動支払・固定受取	社債・長期 借入金	93,300 75,500	68,200 28,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債・長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	104,200	104,200	76
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動支払・固定受取	社債・長期 借入金	24,000	1,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債・長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価は金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランス制度を有しており、当社は、複数事業主制度であるリコーグループの企業年金に加入しております。

なお、当社は、2014年4月1日付で確定給付企業年金制度の一部と退職一時金制度を終了し確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度65百万円であります。

3. 確定給付制度(確定給付制度の会計処理を行う、複数事業主制度の企業年金制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,679百万円	2,629百万円
勤務費用	81	134
利息費用	10	12
数理計算上の差異の発生額	14	34
退職給付の支払額	154	154
退職給付債務の期末残高	2,629	2,655

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,647百万円	1,646百万円
期待運用収益	41	41
数理計算上の差異の発生額	2	144
事業主からの拠出額	111	117
退職給付の支払額	154	154
年金資産の期末残高	1,646	1,795

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,629百万円	2,655百万円
年金資産	1,646	1,795
	982	860
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	982	860
退職給付に係る負債	982	860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	982	860

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	81百万円	134百万円
利息費用	10	12
期待運用収益	41	41
数理計算上の差異の費用処理額	116	116
過去勤務費用の費用処理額	29	29
確定給付制度に係る退職給付費用	136	192

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	29百万円	29百万円
数理計算上の差異	69	259
合 計	40	230

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	197百万円	168百万円
未認識数理計算上の差異	556	330
合 計	359	162

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	43%	41%
株式	25	31
生保一般勘定	16	15
その他	16	13
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	312百万円	260百万円
貸倒引当金	2,454	3,122
未払事業税	214	254
賞与引当金	345	374
減価償却超過額	335	391
貸倒償却否認額	905	949
その他	1,383	1,629
繰延税金資産小計	5,951	6,982
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	5,951	6,982
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	309	437
繰延ヘッジ損益	27	23
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	2,793	2,539
繰延税金負債合計	3,129	3,001
繰延税金資産の純額	2,821	3,980

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。		同左

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

当社は、本社等オフィス及び太陽光発電事業設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社等オフィスの賃貸借契約に関連する敷金は資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当社は、本社等オフィス及び太陽光発電事業設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社等オフィスの賃貸借契約に関連する敷金は資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、アセットを活用する「リース&ファイナンス」事業、アセットを使わない手数料ビジネスを中心とする「サービス」事業、及び新規事業で構成する「インベストメント」事業に区分整理し、事業活動を展開しております。報告セグメントは「リース&ファイナンス事業」、「サービス事業」、及び「インベストメント事業」としております。

「リース&ファイナンス事業」セグメントは、事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）に加え、法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付等を行っております。「サービス事業」セグメントは、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス等を行っております。「インベストメント事業」セグメントは、太陽光発電事業、住宅賃貸・不動産関連事業等を行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、報告セグメントを「リース・割賦事業」及び「金融サービス事業」から、「リース&ファイナンス事業」、「サービス事業」及び「インベストメント事業」に変更しております。

前連結会計年度の数値については、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	リース&ファイナンス事業	サービス事業	インベストメント事業	
売上高				
外部顧客への売上高	325,992	5,310	953	332,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	325,992	5,310	953	332,256
セグメント利益	16,901	1,535	90	18,527
セグメント資産	1,036,728	61,118	36,647	1,134,493
その他の項目				
減価償却費	13,185	76	374	13,636
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,423	194	23,967	41,585

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	
売上高				
外部顧客への売上高	318,148	5,519	2,598	326,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	318,148	5,519	2,598	326,266
セグメント利益	16,856	1,531	653	19,041
セグメント資産	1,010,773	59,342	54,798	1,124,914
その他の項目				
減価償却費	15,793	74	976	16,844
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	18,455	129	26,790	45,375

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,527	19,041
全社費用（注）	1,508	1,570
連結財務諸表の営業利益	17,018	17,471

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,134,493	1,124,914
全社資産（注）	16,240	35,792
連結財務諸表の資産合計	1,150,734	1,160,706

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない預金、投資有価証券等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	13,636	16,844	22	28	13,659	16,873
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	41,585	45,375	70	92	41,655	45,468

（注）調整額は社用資産にかかるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
外部顧客への売上高	325,992	5,310	953	332,256

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	リース& ファイナンス事業	サービス 事業	インベストメント 事業	合計
外部顧客への売上高	318,148	5,519	2,598	326,266

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱リコー	東京都大田区	135,364	オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野及びその他分野においての開発、生産、販売、サービス等の事業	(被所有) 直接 53.7	ファクタリング 資金の借入 役員の兼任	ファクタリング	52,388	その他の営業貸付債権	17,877

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱リコー	東京都大田区	135,364	オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野及びその他分野においての開発、生産、販売、サービス等の事業	(被所有) 直接 33.7	ファクタリング 資金の借入 役員の兼任	ファクタリング	50,665	その他の営業貸付債権	20,091

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	リコー ジャパン (株)	東京都 港区	2,517	事務機器及 び消耗品の 販売	-	リース取引	リース	6,251	リース投資 資産	12,514
							リース物件 の仕入	リース物件の仕 入高	76,901	支払手形及 び買掛金
	リコーイ ンダスト リー(株)	神奈川県 厚木市	100	事務機器及 び消耗品の 製造	-	ファクタリ ング	ファクタリング	18,501	その他の営 業貸付債権	6,022

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	リコー ジャパン (株)	東京都 港区	2,517	事務機器及 び消耗品の 販売	-	リース取引	リース	6,132	リース投資 資産	12,224
							リース物件 の仕入	リース物件の仕 入高	62,008	支払手形及 び買掛金

(注) 1. 上記、の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件等

上記取引については、通常、マーケットで行われている市場取引ベースで行われております。

3. 当社の親会社でありました株式会社リコーは、2020年4月23日付で同社が保有する当社の普通株式の一部について譲渡したことにより、当社の親会社に該当しないこととなりました。

なお、本異動後も同社は引き続き当社のその他の関係会社であることから、当社の関連当事者に該当しております。

また、同社の子会社であるリコージャパン株式会社も、その他の関係会社の子会社として、当社の関連当事者に該当しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,893.78円	1株当たり純資産額	6,207.07円
1株当たり当期純利益	382.80円	1株当たり当期純利益	389.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,827	12,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,827	12,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,898	30,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
リコーリース株式会社	第21回無担保社債	2015年 8月27日	20,000 (20,000)	-	0.266	なし	2020年 8月27日
リコーリース株式会社	第23回無担保社債	2016年 9月26日	10,000	10,000 (10,000)	0.050	なし	2021年 9月24日
リコーリース株式会社	第25回無担保社債	2017年 2月23日	10,000	10,000 (10,000)	0.130	なし	2022年 2月23日
リコーリース株式会社	第26回無担保社債	2017年 7月20日	15,000 (15,000)	-	0.050	なし	2020年 7月17日
リコーリース株式会社	第27回無担保社債	2017年 7月20日	10,000	10,000	0.160	なし	2022年 7月20日
リコーリース株式会社	第28回無担保社債	2017年 7月20日	5,000	5,000	0.345	なし	2027年 7月20日
リコーリース株式会社	第29回無担保社債	2018年 1月23日	10,000 (10,000)	-	0.080	なし	2021年 1月22日
リコーリース株式会社	第30回無担保社債	2018年 1月23日	10,000	10,000 (10,000)	0.160	なし	2022年 1月21日
リコーリース株式会社	第31回無担保社債	2018年 1月23日	5,000	5,000	0.300	なし	2025年 1月23日
リコーリース株式会社	第32回無担保社債	2018年 9月7日	10,000	10,000 (10,000)	0.050	なし	2021年 9月7日
リコーリース株式会社	第33回無担保社債	2018年 9月7日	10,000	10,000	0.190	なし	2023年 9月7日
リコーリース株式会社	第34回無担保社債	2019年 2月28日	10,000	10,000 (10,000)	0.100	なし	2022年 2月28日
リコーリース株式会社	第35回無担保社債	2019年 7月12日	25,000	25,000	0.040	なし	2022年 7月12日
リコーリース株式会社	第36回無担保社債	2019年 7月12日	5,000	5,000	0.290	なし	2029年 7月12日
リコーリース株式会社	第37回無担保社債	2019年 10月11日	20,000	20,000	0.020	なし	2022年 10月11日
リコーリース株式会社	第38回無担保社債	2019年 10月11日	10,000	10,000	0.120	なし	2024年 10月11日
リコーリース株式会社	第39回無担保社債	2020年 7月15日	-	20,000	0.050	なし	2023年 7月14日
合計	-	-	185,000 (45,000)	160,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	55,000	30,000	15,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,239	15,218	0.16	-
1年以内に返済予定の長期借入金	98,898	145,247	0.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	468,440	480,000	0.20	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83	73	-	2022年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	57,000	15,000	0.05	-
債権流動化に伴う長期支払債務	40,000	40,000	0.20	2023年～2026年
合計	674,669	695,549	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務は転リース取引に係る債務であり、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率については記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	92,500	93,000	114,200	102,000
リース債務	73	-	-	-
債権流動化に伴う 長期支払債務	4,406	14,577	11,434	8,432

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	91,250	173,559	249,492	326,266
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,139	8,765	14,444	17,510
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,165	6,051	9,926	12,019
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	70.26	196.30	322.02	389.93
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	70.26	126.04	125.71	67.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	839	10,894
割賦債権	1 172,148	1 182,905
未収賃貸債権	35,047	33,822
リース債権	1 42,400	1 43,070
リース投資資産	1 553,073	1 483,839
営業貸付金	2, 6 191,904	2, 6 212,019
その他の営業貸付債権	2 41,943	2 35,011
その他の営業資産	3 5,025	3 12,452
賃貸料等未収入金	2 6,695	2 12,428
前払費用	632	1,032
未収収益	196	158
未収入金	9,394	7,746
その他の流動資産	2 18,661	2 27,532
貸倒引当金	8,883	11,120
流動資産合計	1,069,080	1,051,793
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	37,942	40,858
賃貸資産合計	37,942	40,858
社用資産		
建物	297	466
機械及び装置	8,664	17,462
車両	27	28
器具備品	424	441
建設仮勘定	4,281	2,796
社用資産合計	13,694	21,194
有形固定資産合計	51,636	62,053
無形固定資産		
賃貸資産	752	431
賃貸資産合計	752	431
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,931	2,773
その他	0	0
その他の無形固定資産合計	1,931	2,773
無形固定資産合計	2,683	3,205
投資その他の資産		
投資有価証券	16,267	21,382
関係会社株式	603	5,590
破産更生債権等	6 785	6 692
長期前払費用	1,248	4,995
繰延税金資産	2,243	3,384
その他	1,974	2,264
貸倒引当金	792	692
投資その他の資産合計	22,330	37,617
固定資産合計	76,650	102,876
資産合計	1,145,730	1,154,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	628	1,210
買掛金	2 17,866	2 15,967
短期借入金	10,239	15,204
関係会社短期借入金	-	14
1年内償還予定の社債	45,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	98,898	145,240
コマーシャル・ペーパー	57,000	15,000
支払引受債務	24,994	23,095
リース債務	9	9
未払金	2 2,251	2 3,339
未払法人税等	3,967	3,971
未払費用	495	434
賃貸料等前受金	4,372	5,235
預り金	21,117	23,802
前受収益	27	28
割賦未実現利益	19,222	21,209
賞与引当金	904	1,013
役員賞与引当金	61	77
流動負債合計	307,055	324,854
固定負債		
社債	140,000	110,000
長期借入金	468,440	480,000
債権流動化に伴う長期支払債務	4 40,000	4 40,000
リース債務	83	73
退職給付引当金	321	404
受取保証金	9,759	9,782
資産除去債務	363	824
その他の固定負債	137	144
固定負債合計	659,105	641,229
負債合計	966,161	966,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,896	7,896
資本剰余金		
資本準備金	10,159	10,159
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	10,159	10,159
利益剰余金		
利益準備金	284	284
その他利益剰余金		
別途積立金	144,045	152,045
繰越利益剰余金	18,131	18,895
利益剰余金合計	162,460	171,224
自己株式	1,720	1,716
株主資本合計	178,796	187,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	711	968
繰延ヘッジ損益	61	52
評価・換算差額等合計	773	1,021
純資産合計	179,569	188,585
負債純資産合計	1,145,730	1,154,670

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,432,757	1,431,666
売上原価	2,342,87,533	2,342,276,201
売上総利益	33,223	35,464
販売費及び一般管理費		
支払手数料	3,245	3,521
従業員給料及び手当	4,086	4,211
従業員賞与	887	943
賞与引当金繰入額	904	1,013
役員賞与引当金繰入額	61	77
貸倒引当金繰入額	2,879	3,717
減価償却費	574	608
賃借料	755	914
その他	3,369	3,679
販売費及び一般管理費合計	416,763	418,686
営業利益	16,460	16,778
営業外収益		
受取利息	-	71
受取配当金	62	74
投資有価証券売却益	87	226
投資事業組合運用益	295	27
その他の営業外収益	53	20
営業外収益合計	4498	4420
営業外費用		
支払利息	19	31
支払手数料	76	170
債権売却損	-	46
事務所移転費用	65	60
社債発行費	226	72
その他の営業外費用	16	11
営業外費用合計	404	391
経常利益	16,554	16,806
税引前当期純利益	16,554	16,806
法人税、住民税及び事業税	6,382	6,546
法人税等調整額	1,289	1,278
法人税等合計	5,093	5,268
当期純利益	11,461	11,538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,896	10,159	0	10,160	284	136,045	17,316	153,645
当期変動額								
別途積立金の積立						8,000	8,000	-
剰余金の配当							2,635	2,635
当期純利益							11,461	11,461
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0			11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	8,000	814	8,814
当期末残高	7,896	10,159	-	10,159	284	144,045	18,131	162,460

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48	171,653	1,084	-	1,084	172,738
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		2,635				2,635
当期純利益		11,461				11,461
自己株式の取得	2,042	2,042				2,042
自己株式の処分	371	359				359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			373	61	311	311
当期変動額合計	1,671	7,142	373	61	311	6,831
当期末残高	1,720	178,796	711	61	773	179,569

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,896	10,159	-	10,159	284	144,045	18,131	162,460
当期変動額								
別途積立金の積立						8,000	8,000	-
剰余金の配当							2,774	2,774
当期純利益							11,538	11,538
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,000	764	8,764
当期末残高	7,896	10,159	-	10,159	284	152,045	18,895	171,224

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,720	178,796	711	61	773	179,569
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		2,774				2,774
当期純利益		11,538				11,538
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			257	9	248	248
当期変動額合計	3	8,767	257	9	248	9,016
当期末残高	1,716	187,564	968	52	1,021	188,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

a. リース資産

主にリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっております。

b. レンタル資産

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主なレンタル資産である事務用機器の償却年数は2年～3年であります。

c. その他の賃貸資産

耐用年数等を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主な償却年数は3年～46年であります。

社用資産

主に定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物附属設備、その他一部の社用資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	15年～20年
車両	6年
器具備品	3年～6年

(2) 無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によって見積っております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 個品あっせん取引の収益計上方法

個品あっせん取引は商品の引渡時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、手数料総額を分割回数で按分した金額を、支払期日到来の都度収益として計上しております。

なお、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その区分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっており、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引及び金利オプション取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金、社債等

(3) ヘッジ方針

当社は、長期確定の運用取引であるリース事業が中心であるため、主にこのリース資産購入のために調達する資金の変動金利支払に対して、金利変動リスクを一定、又はある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップ・金利オプション・通貨スワップを利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会に報告しております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

(2) その他の営業貸付債権及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリングに係る未収金及び未払金であります。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 11,812百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報」に記載の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)を当事業年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	865百万円	786百万円
割賦債権	4,371	3,591

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	29,275百万円	31,865百万円
短期金銭債務	88	170

3 リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

4 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	48,502百万円	48,502百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関23社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	138,500百万円	138,500百万円
借入実行残高	3,177	-
差引額	135,322	138,500

6 「営業貸付金」にかかる不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は次のとおりであります。なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している営業貸付金を含んでおります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 破綻先債権 *1	13百万円	16百万円
(2) 延滞債権 *2	374	335
(3) 3ヵ月以上延滞債権 *3	127	62
(4) 貸出条件緩和債権 *4	-	-

*1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものであります。

*2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

*3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	212,135百万円	205,213百万円
オペレーティング・リース料収入	16,690	17,340
賃貸資産売上及び解約損害金	18,301	19,968
その他のリース料収入	148	149
計	247,275	242,672

2 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース原価	190,860百万円	183,417百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 及び処分原価	6,544	6,572
固定資産税等諸税	4,244	4,350
保険料	776	790
その他のリース原価(注)	20,521	21,831
計	222,947	216,962

(注) 解約等による処分原価等であります。

3 資金原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	1,127百万円	1,369百万円
受取利息	0	0
差引計	1,127	1,369

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,553百万円	2,395百万円
仕入高	1,097	2,481
その他の営業取引	154	185
営業取引以外の取引による取引高	32	4

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式603百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式603百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	109百万円	123百万円
貸倒引当金	2,453	3,108
未払事業税	207	241
賞与引当金	316	333
減価償却超過額	3	12
貸倒償却否認額	905	949
その他	1,375	1,616
繰延税金資産小計	5,372	6,385
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	5,372	6,385
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	309	437
繰延ヘッジ損益	27	23
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	2,793	2,539
繰延税金負債合計	3,129	3,001
繰延税金資産の純額	2,243	3,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
賃貸資産						
賃貸資産	37,942	10,742	1,702	6,123	40,858	19,016
賃貸資産計	37,942	10,742	1,702	6,123	40,858	19,016
社用資産						
建物	297	231	28	33	466	88
機械及び装置	8,664	9,467	-	669	17,462	988
車両	27	12	0	11	28	89
器具備品	424	204	0	187	441	950
建設仮勘定	4,281	12,154	13,640	-	2,796	-
社用資産計	13,694	22,070	13,668	902	21,194	2,116
有形固定資産計	51,636	32,813	15,370	7,025	62,053	21,132
無形固定資産						
賃貸資産						
賃貸資産	752	10	0	330	431	-
賃貸資産計	752	10	0	330	431	-
その他の無形固定資産						
ソフトウェア	1,931	1,936	718	376	2,773	-
電話加入権	0	-	-	-	0	-
その他の無形固定資産計	1,931	1,936	718	376	2,773	-
無形固定資産計	2,683	1,946	718	706	3,205	-

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。

また、当期減少額は、賃貸契約の満了及び解約により賃貸資産を売却又は廃棄したことによるものです。

2. 当期は太陽光発電事業用設備の取得によって機械及び装置が増加しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,676	3,717	1,581	11,812
賞与引当金	904	1,013	904	1,013
役員賞与引当金	61	77	61	77

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.r-lease.co.jp/
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株(一単元)以上保有の株主 (2)優待内容 クオカード 保有継続期間1年未満:3,000円相当 保有継続期間1年以上:4,000円相当 保有継続期間3年以上:5,000円相当 保有継続期間の認定は、3月末を基準とする。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより、単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第44期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月29日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

3．四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月6日関東財務局長に提出

(第45期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月10日関東財務局長に提出

(第45期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月10日関東財務局長に提出

4．臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

5．訂正臨時報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

6．発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年12月18日関東財務局長に提出

7．発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2021年4月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

リコーリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 規弘
--------------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はリース・割賦取引及び貸付業務を通じたリース&ファイナンス事業等を行っており、当該事業において生じる割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の債権が計上されるが、経済環境の急激な変化や火災・水災等の天災等によって、契約期間中に取引先の経営状況が悪化するなどにより、債権の回収が困難となる場合がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化した場合、取引先の支払能力が低下し、債権の貸倒れが増加するリスクがある。</p> <p>会社は、債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上しており、当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、11,863百万円である。</p> <p>会社は、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の見積りに記載されているとおり、債権の回収状況や入手可能な情報等に基づいて一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に債権を区分し、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法に基づき、回収不能見込額を見積り貸倒引当金として計上している。</p> <p>一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の債権区分は回収状況や取引先の財政状態や経営成績を含む財務情報及び将来事業計画等の入手可能な情報等に基づき行われる。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている取引先の債権区分においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する一定の仮定に関する経営者による重要な判断を伴うため、債権額に重要性のある取引先への債権の債権区分に対する経営者の判断は連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>以上を勘案し、割賦債権、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金等の営業取引から生じる債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている債権残高に重要性のある取引先の貸倒引当金の見積りにおける債権区分が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対し、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が採用している一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等への債権区分の方法及び区分ごとの回収不能見込額を算定する方法が我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準等に準拠しているか検討した。 ・ 会社が採用している債権区分の方法に準拠して、適切に回収状況や入手可能な情報等に基づき債権区分を実施するための内部統制の整備・運用状況の評価した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する一定の仮定について、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び収束時期に関する経営者の見積りについての経営者への質問、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響に関する利用可能な外部データとの比較及び整合性の検討を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている債権額に重要性のある取引先について、回収状況や取引先の財政状態や経営成績を含む財務情報及び将来事業計画等の関連資料の閲覧、新型コロナウイルス感染症の影響を含む将来の業績回復見込み及び事業の継続可能性に関する経営者及び審査関連部門への質問及び新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響に関する利用可能な企業外部の情報との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リコーリース株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リコーリース株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

リコーリース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅人
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 規弘
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリコーリース株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性

当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額は11,812百万円であり、会社は（重要な会計方針）4．引当金の計上基準(1)貸倒引当金及び（重要な会計上の見積り）貸倒引当金の見積りに関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りにおける債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。